



経済統計学会  
政府統計研究部会  
ニュースレター

No.25

2014年10月28日発行

【部会長】 菊地進  
【事務局】 菊地進、伊藤陽一、森博美、山田茂、山田満、金子治平  
【ニュースレター連絡先】  
伊藤陽一（法政大学日本統計研究所）  
☎:042-783-2325  
iyoichi2003@yahoo.co.jp

部会設立趣旨

国際的には統計の品質論の拡大やICTの発展による国際機関や各国統計における統計制度・統計活動の改革，そして日本では最近の政府統計改革に関する論議の高まりに際して，これまでの経済統計学会での統計制度・政策・統計活動の研究の蓄積を継承し，国際および国内統計制度・活動が国民本位に発展することに研究の側からを貢献することをめざして，以下の活動を行うことを目的として「政府統計研究部会」を設立する。

- 活動**
1. 国際，特にアジア，日本の統計制度(地方統計，民間統計をふくむ)・政策，統計生産・保管・公表についての研究
  2. 上記研究テーマに関する学会内，国内外の研究，情報と意見の交換
  3. 上記研究テーマに関して，政府統計家や研究者との国際的・国内的人的交流の推進
  4. 全国研究総会での関係するセッションの設定

- 組織**
1. 部会の活動を推進するために，部会長（1名），部会事務局（部会長＋若干名），運営委員会（部会事務局＋若干名）を置く。
  2. 部会事務局は，部会長との連携の下に，運営委員会での検討を経て，部会員に対して活動計画を提出して承認をうるものとする。また，部会の活動目的に沿った活動を率先して提起・展開する。

2005年10月

目次

1	学会チュートリアルセミナー	4	統計からみた我が国の高齢者（要約部分） 統計局 統計トピックスNo.84
1.1	統計チュートリアルセミナーを開催して 森 博美	5	MDGsとポスト2015開発課題(6) 編集部
1.2	2014年度大会チュートリアルセミナーの報告 菊地 進	5.1	国連総会（2014年9月～）が本格審議へ ニュースから
2	インドの統計会各とその周辺について (1) 岡部純一	5.2	ポスト2015年期の統計機関向けのデータ における統合的統計と協力
3	日本におけるオープンデータ政策の展開 編集部	6	2014年ヨーロッパ統計品質会議(Q2014)から(2) 編集部
3.1	オープンデータとは、と「政府全体の取組」から「全体像」経過	6.1	政府統計におけるビッグデータへの品質 アプローチ 事務局
3.2	統計におけるオープンデータの高度化 (統計Today-No.69) 奥田直彦	6.2	政府統計の基本原則の20周年記念 事務局
3.3	『オープンデータガイド第1版(案)』 {2014年9月}目次	7	追悼 浜砂敬郎会員 伊藤陽一
3.4	英国での検討例の紹介－議会選抜委員会の報告 statistics and open data	8	政府統計・統計学会関係等動向・行事等日程

# 1 2014年全国研究大会－統計チュートリアルセミナー

編集部から 2014年全国研究大会の一環として、研究大会（9月11日～12日）の後の13日に会場を変えて大阪のクレオ大阪北で統計チュートリアルセミナーが開かれた。会場が移動したこともあり、関心を持ちながら参加できない会員が多くいたと思う。コーディネーターの森博美会員と座長を務められた菊地会員から、それぞれこのセミナーの意義等に関して寄稿いただいた。

## 1.1 統計チュートリアルセミナーを開催して

森博美（法政大学）

近年、学会にも様々な形で社会貢献が求められ、多くの学会が市民向けの講演会やチュートリアルなどを学会開催にあわせて開いている。その大半は、学会員がその専門性を生かして、専門知識を面白く素人にもわかりやすく解説する啓蒙的なものである。

今回の統計チュートリアルセミナーは、これらとは全く異なるコンセプトの会議として企画したものである。下記の〈セミナー開催の趣旨〉にも記しているように、報告者と会に参加いただいた自治体職員との間の質疑や経験紹介を通じて業務の現状や諸課題を率直に出し合ってもらい、個々の自治体がこれから情報政策の在り方などを検討する際の参考にしてもらうことを最大の目的にしている。主催者である学会側は、そのための場を提供するだけの黒子に徹したわけである。

このような単なる場の提供だけの会合を統計セミナーと称するのはいかがかとは思われるが、幸い手狭な会場も手伝って、全体として形式ばらない小劇場的な砕けた雰囲気での会議とすることができた。5本の報告後に予定していた討論は当初の計画時間を30分以上も超過し、また閉会後にも報告者と参加者との間で引き続き種々のやり取りが行われた。

当日の参加者（42人：学会員21名、政府・自治体職員19名、企業・コンサル2名）の約半数を占めた自治体職員の方々にはこのような会議の持ち方は意外と好評であったようで、参加者アンケートで、今後も引き続

きこの種の会合の企画を求める要望が多く寄せられた。

ところで、本会はかつて経統研時代には自治体との連携を一つの活動の柱としてきた。その後、木下滋会員などが一定期間個人的に自治体職員の方々と勉強会などを開かれたこともある。しかしその後は自治職員の方々との連携関係は希薄化してきているように思われる。このような中、本セミナーは、本学会と自治体との新たな現代版の連携を探る契機とすることを意図して企画したものである。

セミナーでは自治体職員の方から本学会への要望や連携の意義についての発言もいただいた。他方、われわれ学会側としても、これまで関知していなかった新たな統計ニーズに対応していく中から現在本会が抱える一種の閉塞的状況を打開する一つのきっかけを見出せるものと密かに期待している。学会員の方々のご理解がいただければ、本学会の一つの活動分野として政府統計だけでなく地方レベルでの官学連携も位置づけたいものである。

以下の文書は、関西地区の自治体に呼び掛けた本セミナーの開催案内に同封（添付）したものである。

### 〈本セミナー開催の趣旨〉

少子高齢化が急速に進展する中、わが国では今後、かなりの長期にわたって人口の減少局面を迎えることが確実視されています。そのような中で自治体には、従来以上に厳しい予算や人員の制約の下で、防災や危機管理、既存施設の整理統合・再配置、

増大する空家問題といった新たなタイプの諸課題や多様な住民ニーズにまさにピンポイントに的確な行政サービスを提供するといった政策対応が求められるものと思われ

ます。こういった社会の構造変化を見据え、近年いくつかの自治体では首長の強いリーダーシップと職員の方々の先進的取り組みによって全住民位置情報等の基盤情報を整備し、それらを共通のプラットフォームとして、それまで各部門が個々に維持・管理してきた行政情報をデータ統合し行政事務の効率化をはかるとともに新たな住民サービスの拡充につなげる取り組みも出てきてい

ます。本セミナーでは、いくつかの自治体から

具体的な取り組み事例を紹介してもらうとともに、総務省統計局や大阪府統計課からもGISに関係する基盤情報整備に向けての取り組みや統計を用いた適用事例等のご報告をいただきます。また、限られた時間ではありますが、これらの報告に引き続き、質疑応答の形で報告者と参加者との経験交流あるいは懸案課題等について自由に意見交換をいただくための時間も設けてお

ります。今回のセミナーが新たな政策展開に資する自治体内部における情報基盤の整備に向けての一助となれば幸いです。

## 1.2 2014年度大会チュートリアルセミナーの報告

菊地 進

経済統計学会2014年度大会においてチュートリアルセミナーが開催され、国と地方の行政関係の方を中心とする報告・シンポジウムが開催されました。本学会としてこうした場を提供したのは初めてであり、その意義、今後のあり方を考えるために、実施の概要を報告しておきたいと思えます。

### 実施概要

名称 統計チュートリアルセミナー

自治体における行政情報の統合利用と統計

ー人口減少社会における政策と行政・統計情報の新たな関係ー

日時 2014年9月13日（土曜日）13:00～16:50

場所 クレオ大阪北（大阪市立男女共同参画センター北部館）

プログラム

コーディネーター 森 博美（法政大学） 座長 菊地 進（立教大学）

13:00 コーディネーターあいさつ

13:10 「統計におけるオープンデータの高度化について-統計GISを中心に-」

奥田直彦氏（総務省統計局統計情報システム課）

13:30 「経済センサスメッシュデータを基盤としたデータ統合による分析の試み」

裏山隆一氏（大阪府庁総務部統計課）

14:00 「大阪府内市町村の人口情報提供の現状から」

浅野和仁氏（富田林市上下水道部）

14:30 「地方自治体版G-Censusの行政計画への活用について」

青木和人氏（あおき地理情報システム研究所代表、元宇治市職員）

15:00 「住民基本台帳の地理空間情報としての活用可能性」

長谷川普一氏（新潟市都市政策部）

## セミナーの意義

今回の企画の構想をお聞きした時、何がよいと思ったかという、基礎自治体の事業主管部門の方々と、大阪府の統計課の課長補佐、そして総務省統計局の情報システム課の課長によるセッションが構想されているということでした。ご承知のように、分散型統計機構の下、国の機構には地方自治体との関係で踏み込めないラインがあります。これはなお厳然と残っています。

これを乗り越えるような企画が構想され、そうした場を経済統計学会が提供しようとしていることに、私個人としては大変感激しました。それは、統計の利活用をめぐって全国各地の自治体を訪ね、統計主管課だけでなく企画部門や商工労働部などの事業主管課へのヒアリング調査をした経験があったからかもしれません。その時一緒に回ったメンバーの多くがセミナーに参加され、色々な思いを持たれたようです。

## セミナーの準備

多くの会員は、このセミナーは行政の方のための企画で我々の研究とはあまり関係ないと思われたかもしれません。行政の方に向けた場の提供という面はもちろんありましたが、それだけではなかったように思います。統計研究者であると同時に地域に住む一個人として、社会にどのように関わることが問われたものでした。我々会員は、研究者であると同時に地域での生活があります。そこでの行政サービスを受けています。そこには全国一律の画一的部分がないわけではありませんが、よくよく見ると相当に濃淡の差があります。

与えられた業務をこなせばよいという姿勢の人もいるでしょうが、人口減少社会を迎え、地域の今後を考え、行政として何をすべきかを真剣に考え、模索しようとしている人も少なくありません。こうした状況に、統計研究者として、一市民としていか

に関わるかが問われたものでした。

コーディネーターの森博美会員は、地方自治体でのG I G利用の取組みを調べ、各地を歩く中で、今回の報告者の存在を知り、すぐに依頼をして快諾をえたようです。そうした過程で、大阪府統計課の裏山氏や統計局の奥田氏にも加わっていただき、統計局一統計主管課一基礎自治体という各機関からの報告が行われるという理想的な形が実現できることになったわけであります。

それと会場ですが、京都大学での開催が難しくなったため、どこに確保するか、探すのが大変だったようです。費用と交通の両面を考えながら大阪市内を探し、クレオ大阪北（大阪市立男女共同参画センター北部館）という公共施設を見つけ予約されたとのこと。これも足で見つけた会場と言ってよいと思います。席数が限られている部屋でしたが、結果的に非常に未着感のあるセッションとなり、そのゆえに質疑が活発に行われた印象があります。もっぱら森会員に動いていただいて実現されたことに感謝したいと思います。

## 報告の概要

報告内容はいずれもボリュームが多く、ここでは私の目線からの概要紹介にとどめざるを得ません。

奥田直彦氏（総務省統計局情報システム課）

「統計におけるオープンデータの高度化についてー統計GISを中心にー」

「社会の情報基盤としての統計」を実現すべく、統計局並びに統計センターでは、学術利用としての二次的利用の促進のみでなく、市民やビジネスでの利活用を進めるためのさまざまなシステム開発が進められています。「データサイエンス人財育成」の方針のもとに、統計力向上サイト「データサイエンス・スクール」が開かれていることはよく知られていますが、今回は「統

計におけるオープンデータの高度化」の試みについて主に報告されました。

一つは、統計API機能で、利用者の構築した統計分析システムにE-Statデータを取り込み、E-Statデータの更新があれば手元システムのデータも自動更新されるような仕組みを構築するという事です。もう一つは統計GIS機能で、自ら取り込んだデータをGIS上に乗せ、センサスデータとの照合をしながら活用していくというシステムです。次世代統計利用システム

<http://statdb.nstac.go.jp/>として、現在試行運用中で、今後に注目いただくとともに、意見をいただきたいという要請がありました。

#### 裏山隆一 氏の報告（大阪府庁総務部統計課）

「経済センサスメッシュデータを基盤としたデータ統合による分析の試み」

大阪府統計課の情報・分析グループの作成した報告レジュメをもとに、2009年経済センサスとGISを用いて大阪府の現状について報告をされました。使用したのはフリーソフトであるQ-GISで、GISを用いた理由は、①EXCELマクロと違い、他の統計データや地理情報と重ね合わせができる、②表示するための条件式の設定が容易、③地図を拡大すると、詳細な小地域の表示・分析ができる、④将来的には、他部局等とのデータ連携ができるようになるからとのことでした。

その上で、大阪府における事業所の分布状況、介護従業者と65歳以上人口、幼稚園及び保育所従業者数と未就学人口などをGIS上に現し、地域メッシュ統計からみた大阪府における少子高齢化の現状を明らかにしました。また、大阪府統計課として、GISを用いた地域メッシュ統計報告書を作り、市町村での利用の便宜を図る取組みを開始しているとの報告がありました。

#### 浅野和仁氏の報告（富田林市上下水道部）

「大阪府内市町村の人口情報提供の現状か

ら」

表題の通り大阪府内の基礎自治体が公表している人口情報(公開データ)をすべて収集し、その公開状況の違いを明らかにするとともに、各地域の人口推移、高齢化状況、人口移動状況を年齢別に明らかにし、地域ごとの違いが浮き彫りにされました。自治体により提供状況が異なるため、比較可能にするには大変な労力が要りますが、高齢化率、年齢別コーホート増減率などを算出し、それをGIGに落とし込み、一目で見えるようにしていました。

特に、年齢別コーホートとして追っているため、人口移動が地域によって異なり、それがどの年齢で生じているかもはっきりわかり大変興味深い結果を示されていました。問題は、当該基礎自治体がこれをどこまで把握しているかです。大阪府の統計課が参加されていたのできっと情報共有に向かって進んでいくことと思われます。

#### 青木和人氏の報告（あおき地理情報システム研究所代表、元宇治市職員）

「地方自治体版G-Censusの行政計画への活用について」

青木氏は、宇治市の職員を経て、その後、GISの普及のために独立されたとのこと。統計情報研究開発センターの

『ESTRELA』で「G-Census」を行政の場で使えるようにするための記事を連載されましたので、ご存知の方も少なくないと思います。G-Censusは、国勢調査の理解促進、利用促進のために統計情報研究開発センターにおいて開発されたGISソフトで、当初は中高生向けのソフトとして開発されていました。センサス情報があらかじめ搭載されており、独自データを取り込むこともでき、平易に使えるところに特徴があります。

しかし、これは中高生向けに限定するのではなく、大学での学習、行政での利用にも使えるとして改良が加えられ、立教大学の経済学部でも使っているところでもあります。

これを行政の場で使ってはどうかということで長いこと使い方、利用例について連載をされてきました。これらをまとめて、いかに使いやすいかをわかりやすく説明していただいたのが今回の報告でした。

#### 長谷川普一氏の報告（新潟市都市政策部、本学会会員）

「住民基本台帳の地理空間情報としての活用可能性」

長谷川氏は、昨年より会員になっていただいています。新潟市都市政策部のGISセンターで仕事をされています。同氏は、人口減が進行したとき、地方の政策課題はより深刻化する、それに備えた政策研究が必要であるとしてGISを用いた調査研究を行ってきました。主な成果に、土地・財産活用担当時代の『人口減少社会が新潟市に与える影響とアセットマネジメント～コミュニティ系施設の現状分析とあり方の検討』があります。また、東日本大震災の後に相馬市での罹災証明発行のために協力した、『GISを用いて全住民位置情報を作成し災害対応へ活用した相馬市の事例』があります。

今回の報告では、住民基本台帳法に謳われている「国及び地方自治体の行政の合理化に資することを目的とする」に沿って、行政におけるGIS活用に必要性を報告されました。信濃川氾濫時の浸水想定区域と避難場所、消防力の適正配置などでGISが大きな力を発揮しうることを明らかにするとともに、国勢調査の小地域統計、メッシュ統計と実際との食い違いの可能性、行政利用における注意点など経験に基づく報告をしていただきました。

#### 質疑の概要

5氏からの報告の後、全員が前に出て、シンポジウム形式で熱心に質疑が進められました。

統計局の奥田氏への質問は、いまの取り組みの今後の展望でした。奥田氏からは、次

世代統計利用システムについてはいくつかの自治体と共同研究を行っており、その状況を見ながら完成に向かっていきたいので、会場の皆さんにもぜひご協力いただきたいということでした。かなり平易に利用できることは確認できますので、どこまで深みのある利用が可能となるか、この点に注目したいと思います。

自治体関係の皆さんに対しては、予算減、人数減が進み、業務の忙しさの増している中で、どのようなマネジメントシステムを作るべきか、また作れるのかという質問でした。これにたいしては、これまで統計やGISは調べるものであって、使うという思想がなかった。発想の転換が必要である。企画部門でも使える平易なものが必要である。行政、の扱う対象の基本は、人と土地である。したがって、担当が変わっても引き継げるようなものが必要である。かつて高価であったGISも簡単に使える平易なものが出てきている。引き継げる業務プロセスを作ることが大事である。GISが大変なのではない、大変なのはデータ作成である。共通に必要なのはEXCELの利用である等々、予定時間を大幅に超え、大変熱心に議論が交わされました。

#### 次への決意

参加者からこうした機会はめずらしい。大変参考になったのでまた持っていただきたいという声が聞かれました。コーディネーターの森会員からは、来年の大会は北海道、その次は九州になる予定である。そこへの参加は難しいかもしれませんが、大会とは別に、関西地区でセッションを模索できればと思っていますとの挨拶があり、5時間近くに及ぶセッションを終えました。参加者にとって、とても大変満足感のあるセッションであったと感じています。

大阪府の裏山氏は、GISを用いた理由の一つに、他部局等とのデータ連携ができる点をあげておられました。我々が注目しているのもこの点にあります。地方自治体に

は様々な部局があり、それぞれが個体情報、位置情報を持ったデータを扱っています。これらがレイヤーとして多数蓄積され、有効活用されていくのでなければなりません。日本の現状を考えると、早くそうした方向に切り換えられていくのでなければなりません。

経済統計学会の2015年度大会は北海学園大学での開催に決まりました。北海道の自治体においても、GISの利用を念頭に置いたオープンデータ化が始まっています。ぜひ、次の一步を進めるためのセッションが開催されることを願っています。

## 2 インドの統計改革とその周辺について (1) 岡部純一

2013年11月7日にバンガロールでAll India Seminar on Statistical Databases in Gram Panchayatsと銘打ってセミナーが開催された。このセミナーはインド統計研究所バンガロールセンターの経済分析学科(Economic Analysis Unit, Indian Statistical Institute, Bangalore Centre)が主催したセミナーである。インド計画委員会委員・Jawaharlal Nehru University教授であるAbhijit Senや、インド初代Chief Statistician・現National Statistical Commission議長であるPronab Senをはじめ、インドの著名な研究機関・政府機関の重鎮が幾人か参加した。このセミナーは、私の友人であるインド統計研究所バンガロールセンター経済分析学科教授・Foundation for Agrarian Studies (FAS) 理事であるV. K. Ramachandran氏が、私とFASとの国際共同研究の成果であるインド国民向け著書: A New Statistical Domain in India: Statistical Data Bases in Gram Panchayats (近刊予定)<sup>1</sup>の草稿について広く議論することを目的に設定してくれたセミナーであった。当然ながら私としては、このセミナーは自分達の研究成果に対するインド統計家の反応を観察するための絶好のチャンスであった。ところが、その一方で、このセミナーはイン

ドの全国紙 'The Hindu' の関心を引き、全国的に報道される広く知られるに至った<sup>2</sup>。

インドは1990年代の憲法改正以降、州レベルより下位の地方自治体(日本で言えば都道府県と市町村)への行政権限の委譲により地方分権化が進行している。これまでインドは五カ年計画による中央集権的な混合経済体制の国であったが、州レベルより下位の地方自治はほとんど未確立であった。ところが1990年代以降の「自由化」路線のもとで、インドでは国家統治のあり方が根本的に再検討されている。地方分権化と地方自治の確立もその一貫である。そして、地方自治の確立によって今日問われているのは、地方統計制度の末端の統計収集の制度をどう確立するべきかという問題である。とりわけ村落基礎自治体における統計制度の構築が焦眉の課題となっている。インド統計評議会(2000年設立、通称Rangarajan評議会)<sup>3</sup>の提言により発足した「地域開発のための基礎統計に関する専門委員会」(通称Abhijit Sen委員会)<sup>4</sup>は、「村落基礎自治体

<sup>1</sup> Jun-ichi Okabe, A Note on New Statistical Domain in Rural India (1)~(4): An Enquiry into Gram Panchayat-level Databases, *CESSA Working Paper* (Center for Economic and Social Studies in Asia, Department of Economics, Yokohama National University), CESSA WP 2014-05 ~ 08, 2014. <<http://www.econ.ynu.ac.jp/cessa/publication/workingpaper.html>>

<sup>2</sup> *The Hindu* (2013年11月8日), 'The data challenge at the gram panchayat level' . <<http://www.thehindu.com/business/Economy/the-data-challenge-at-the-gram-panchayat-level/article5329852.ece>>

<sup>3</sup> National Statistical Commission, *Report of the National Statistical Commission*, 2001 <<http://mospi.gov.in/nscr/hp.htm>>.

<sup>4</sup> Central Statistical Organisation, Social Statistics Division of Ministry of Statistics and Programme Implementation, Government of India, *Report of High Level Expert Committee on Basic Statistics for Local Level Development*, 2006. <[http://mospi.nic.in/Mospi\\_New/upload/lld\\_data\\_13jan12/lldreport\\_ssd.pdf](http://mospi.nic.in/Mospi_New/upload/lld_data_13jan12/lldreport_ssd.pdf)>

(Gram Panchayat)は、村落レベルのデータを編纂し、維持し、保有すべきである」と提言した。この提言は一見単純に見えるが、確立したばかりの地方の村落基礎自治体が統計を編纂し保持する、という発想はそれまでのインドでは考えられないことであり、誰も真剣に議論したことがない全く新しいトピックである。標本調査以外のセンサスや行政記録の幾つかは、まさに基礎自治体レベルで作成されている。ところが、それまで県や郡レベルの州政府機関主導の村落統計の編纂については議論されることはあったが、村落基礎自治体自身が統計を編纂し保持するという発想は登場していなかったのである。それが1990年代以降の地方分権化と地方自治の確立によって、新たな統計領域として浮上しているのである。

‘The Hindu’の記事でも取り上げられているように、Abhijit Sen氏は私達の研究に対して次のようにコメントした。すなわち、「Abhijit Sen教授は、標本調査へのインドの過剰依存を問題にし、『世界中でレジストリ(registries)はあらゆるレベルの統計の情報源になっている』と指摘。『われわれは優れた標本調査システムをインドに構築したが、統計利用に役立つレジストリ・システムを体系的に構築してはいない』と主張した。」この発言は、セミナーに同席していた別のパネラーである前述のPronab Senへの挑発的発言であったため、会場は大いに湧いた。なんと、2人は年子の実の兄弟なのである。

上述のRangarajan評議会は、同一対象に関する異なる推計値を比較することによって、村落レベルのセンサスデータや行政記録、及びそれを基礎に構成された標本フレームのクオリティに限界があると結論付けた。それに対して、Abhijit Sen委員会は、末端地域の公的職員、例えば、村落基礎自治体書記官、助産師兼村落保健所職員、村落母子保健職員(anganwadi worker)、村落レベル収税吏(patwari)、村落公立小学校教員、村長等々が村落に関係する記録を保持して

いることに注目し、それら記録の潜在的可能性に期待を寄せているのである。

一方、インドにおける標本調査への過剰依存(over-reliance)は、以前からしばしば問題にされている。1990年代末に、当時のインド統計省が、世界銀行からの借款を受けて、国際的に定評あるインド全国標本調査(National Sample Survey)を拡張し、IMFの統計品質基準: Special Data Dissemination Standards (SDDS)に対処しようとしたことがあるが、その時にも、インドの標本調査への過剰依存が問題になった。Rangarajan評議会は、「これらの標本調査(全国標本調査)を、劣化した行政統計制度の代替システムとして採用することは、分権化したインド統計制度の真にシステミックな問題を解決することから目を背けることになる」<sup>5</sup>と批判した。

以上のように、Abhijit Sen委員会は、村落に既に存在する各種レジストリ・システムの潜在的可能性に期待を寄せ、それを抛り所に、村落基礎自治体が、村落レベルのデータを編纂し、維持し、保有すべきであると提言したのである。

Abhijit Sen委員会は、さらに、村落の既存レジストリと村落を熟知した関係者の知見を総合的に取り纏めるテンプレートとして、全国一律の村落調査表式 (Village schedule on Basic Statistics for Local Level Development)を開発した。要するにそれは表式調査の調査票である。現在、インド全域で、この表式調査のパイロット調査が行われ、この村落調査票の改良が図られている<sup>6</sup>。

私とFASが共同で著した前述のインド国

<sup>5</sup> National Statistical Commission, *Report of the National Statistical Commission*, 2001, para 14.3.17. 坂田大輔会員が、現在、そのことについて調査しているようである。

<sup>6</sup> Central Statistical Organisation, Ministry of Statistics and Programme Implementation, Government of India, *Report on Basic Statistics for Local Level Development (BSLLD) Pilot Study in Rural Areas*, 2014  
<[http://mospi.nic.in/Mospi\\_New/upload/ll\\_data\\_13jan12/Report\\_pilot\\_study\\_RuralAreas11sept14.pdf](http://mospi.nic.in/Mospi_New/upload/ll_data_13jan12/Report_pilot_study_RuralAreas11sept14.pdf)>.

民向け著書: A New Statistical Domain in India: Statistical Data Bases in Gram

Panchayatsは、Abhijit Sen委員会の提言に刺激を受けてその提言に敬意を払いつつも、それを批判的に乗り越えるための研究である。この研究は日本の経済統計学会で培われた知識を総動員して新しい統計問題に取り組む試みでもある。この著書は、Abhijit Sen委員会を越えて、(1)インドの村落のデータ需要構造を全面的に研究している。この点は先の全インドセミナーで評価を得た。また、(2) 村落基礎自治体域内に存在する既存の各種レジストリの実態とクオリティをマイクロレベルで検証している。Abhijit Sen委員会は、既存の村落レジストリを編纂する村落調査票を提言したが、そうしたレジストリのクオリティそのものをまだ詳細には検証していない。私とFASは、FASの作成した小地域住民全数データベースを比較基準として、そうしたレジストリの住民記録を一件一件マイクロレベルで照合し、不照合の原因を究明する作業も行った。ただ、このインド国民向け著書の内容を詳しく紹介することは本稿の目的ではない。

最後に、この研究の置かれた政治的文脈にも触れておかなければならない。インドでは地方分権化と地方自治は、左翼運動家のきわめて重要な関心事である。インドでは村落自治体(Panchayat)の発達は、ケララ州や西ベンガル州等の共産党州政府下の地

域政策に大きく影響を受けている。もともと農村問題はインドの主要な国内問題の一つである。地方自治の確立によって農村の政治状況は大きく変わる可能性がある。選挙によって、地主や集権的官僚制度の末端官僚等の旧支配層に代わり、最低カースト・イスラム教徒・少数部族出身者(以上が農村人口の約4割を占めると言われている)、とりわけ日雇い農業労働者層や女性や若者が地方の新しいリーダーとして登場しつつあるからである。現在はこの新しい支配層の自治能力が試されている状況である。したがって村落自治体の統計制度の研究はそういう政治的な文脈のなかで行われている。現インド政府から農村問題の専門家として信頼されているAbhijit Sen氏も、インド共産党(マルクス派)の著名な論客であることは周知のことである。

以上のように私は、インドの村落基礎自治体の統計制度の研究に関して、インドの統計家との議論に次第に巻き込まれつつあると感じている。このようなことになったのは、今にはじまったことではなく、2000年以降の私がとインド統計研究所(Indian Statistical Institute)やFASなどの幾つかのチャンネルを通してはじめた研究交流の結果と言える。それらの研究交流の経緯については次の機会に紹介させていただきたいと思う。

### 3 日本におけるオープンデータ政策の展開

2014年全国研究大会ではオープンデータに関わるセッションが設置されて論議された。オープンデータ政策は、国際的には早くから取り組まれ、日本ではこの2、3年の間に急速に強化されている。オープンデータ政策は深く統計に関連する。今後ますます活発に取り上げられるだろう。ここでは、総務省の「オープンデータの戦略の推進」のサイトのうち、**2.1**で「オープンデータとは」と「政府全体の取組み」の前半の「電子行政オープンデータ戦略の概要」までを、**2.2**で、統計とオープンデータ政策の関連をみるために、統計TodayのNo.69(2013.10.31)に掲載された奥田直彦「統計におけるオープンデータの高度化」を引用紹介させていただき、**2.3**でオープンデータ流通推進コンソーシアム(データガバナンス委員会・技術委員会)が、2014年6月に案を公表し、パブコメを経てまとめられた『オープンデータガイド第1版(案)』(2014年9月)の表紙と目次だけを示す。**2.4**では、英

国での検討例を、検討の論点や一部の報告の構成と「要約」（仮訳紹介）でとりあげる。

### 3.1 総務省の「オープンデータとは」および「政府全体の取組」から「全体像」の抜粋

#### ■ オープンデータとは

([http://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/ictseisaku/ictriyou/opendata/opendata01.html](http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/opendata/opendata01.html))

オープンデータの意義と目的

#### 《背景》

- ブロードバンドの普及、端末の能力向上・多様化（企業・国民等が容易に大量なデータを扱える環境に）
- ICT政策は「縦軸」から「横軸」の取組強化へ（東日本大震災では情報の横の連携の重要性が顕在化）。
- 国、自治体、独立行政法人、公益事業者等が保有する公共データのビジネス活用等への期待の高まり⇒ 組織や業界内等でのみ利用されているデータを社会で効果的に利用できる環境（オープンデータ流通環境）の整備が必要。



#### 《意義・目的》

[電子行政オープンデータ戦略](#)（平成24年7月4日 [高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部](#) 決定）において、オープンデータの意義・目的について、以下の3点が挙げられています。

#### ● 透明性・信頼性の向上：

公共データが二次利用可能な形で提供されることにより、国民が自ら又は民間のサービスを通じて、政府の政策等に関して十分な分析、判断を行うことが可能となる。それにより、行政の透明性が高まり、行政への国民からの信頼を高めることができる。

#### ● 国民参加・官民協働の推進：

広範な主体による公共データの活用が進展し、官民の情報共有が図られることにより、官民の協働による公共サービスの提供、さらには行政が提供した情報による民間サービスの創出が促進される。これにより、創意工夫を活かした多様な公共サービスが迅速かつ効率的に提供され、厳しい財政状況、諸活動におけるニーズや価値観の多様化、情報通信技術の高度化等我が国を取り巻く諸状況にも適切に対応することができる。

#### ● 経済の活性化・行政の効率化：

公共データを二次利用可能な形で提供することにより、市場における編集、加工、分析等の各段階を通じて、様々な新ビジネスの創出や企業活動の効率化等が促され、我が国全体の経済活性化が図られる。また、国や地方自治体においても、政策決定等において公共データを用いて分析等を行うことで、業務の効率化、高度化が図られる。

## 「オープンデータ」と言えるための条件

既に各省庁のホームページ上で各種データの公開が進んでいますが、上記のような意義・目的に合致する形での「オープンデータ」と言えるためには、

- (1) 機械判読に適したデータ形式で、
- (2) 二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ

である必要があります。それにより、人手を多くかけずにデータの二次利用が可能となります。

### (1) 機械判読に適したデータ形式

コンピュータが自動的にデータを再利用するためには、コンピュータが、当該データの論理的な構造を識別（判読）でき、構造中の値（表の中に入っている数値、テキスト等）が処理できるようになっていることが必要となります。機械判読が容易なデータ形式には、いくつかの段階がありますが、画像ファイルやPDF等の形式ですと、コンピュータプログラムがその中のデータを識別することは困難となり、二次利用をするためには、人手による再入力が必要となります。東日本大震災発生時には、行政の保有する避難所情報などの震災関連情報を地図データ等を利用して広く周知させようとしても、データの形式の問題で人手によって再入力しなければならないなど、情報の集約や二次利用に多くの時間と手間が必要とされるケースが散見されました。また、機械判読が困難なデータ形式では、スマートフォンのアプリ等で自動処理することは非常に困難となり、民間による自発的な公共サービスの創造は期待しにくいものとなります。

### (2) 二次利用が可能な利用ルール

二次利用が可能な利用ルールについては、第三者がデータを一部変更して利用すること、すなわちデータの二次利用を、データ所有者が予め許諾していることを明示することが必要となります。例えば、著作物には著作権が発生しますが、二次利用を広く認めるには、その著作権の不行使を予め宣言しておくことが求められます。他方、現在の各府省等のホームページの利用条件の中には、無断での変更を禁じているものがあり、広く二次利用を認めるものとはなっていない場合があります。また、数値データ等、著作物に該当しないデータについて、著作権の対象であるような包括的な表現となっている場合もあります。

## オープンデータの5つの段階とデータ形式

オープンデータは、機械判読の容易性、著作権等の扱いにより、その開放性の程度が異なります。これを、便宜的に5段階で示すと下図のようになります。

「オープンデータの5つの段階(出典:★)」と、データ形式

段階	公開の状態	データ形式例	参考) Linked Open Data 5star	
1段階	オープンライセンスの元、データを公開	PDF, JPG	OL – Open License (計算機により参照できる(可読))	人が理解するための公開文書(編集不可)
2段階	1段階に加え、コンピュータで処理可能なデータで公開	xls, doc	RE – Readable (Human & Machine) (コンピュータでデータが編集可能)	公開文書(編集可)
3段階	2段階に加え、オープンに利用できるフォーマットでデータ公開	XML, CSV	OF – Open Format (アプリケーションに依存しない形式)	
4段階	Web標準(RDF等)のフォーマットでデータ公開	RDF, XML	URI – Universal Resource Identifier (リソースのユニーク化、Webリンク)	機械判読可能な公開データ
5段階	4段階が外部連携可能な状態でデータを公開	LoD, RDFスキーマ	LD – Linked Data (データ間の融合情報が規定。検索可能)	

### オープンデータの5つの段階

出典：★ Open Dataのサイト (<http://5stardata.info/>) およびTim Berners-Lee氏のLinked Dataに関する提言ページ (<http://www.w3.org/DesignIssues/LinkedData.html>) を参考に作成。

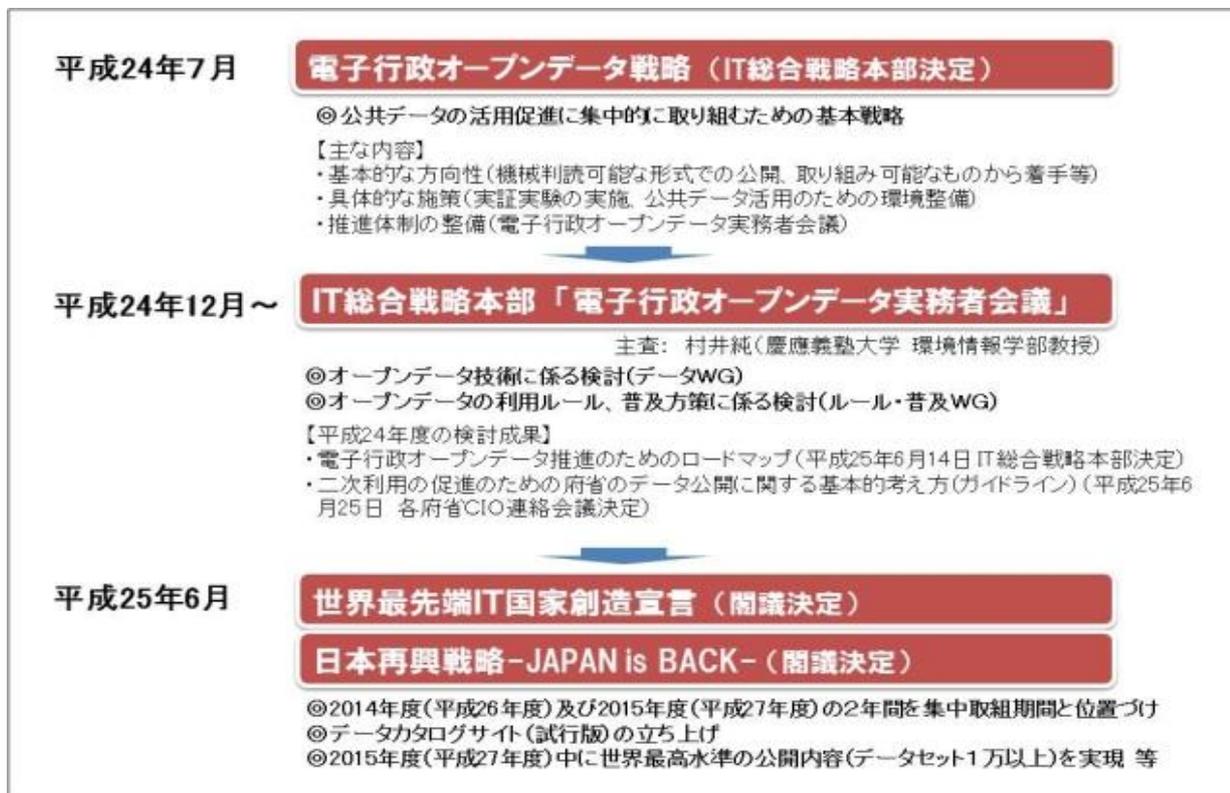
## 「政府全体の取組」

([http://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/ictseisaku/ictriyou/opendata/opendata02.html](http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/opendata/opendata02.html))

### 全体像

政府におけるオープンデータ関連の戦略をまとめると、次のとおりです。

#### 【図】オープンデータ関連戦略の歩み



### IT総合戦略本部における取組

#### 1. 電子行政オープンデータ戦略

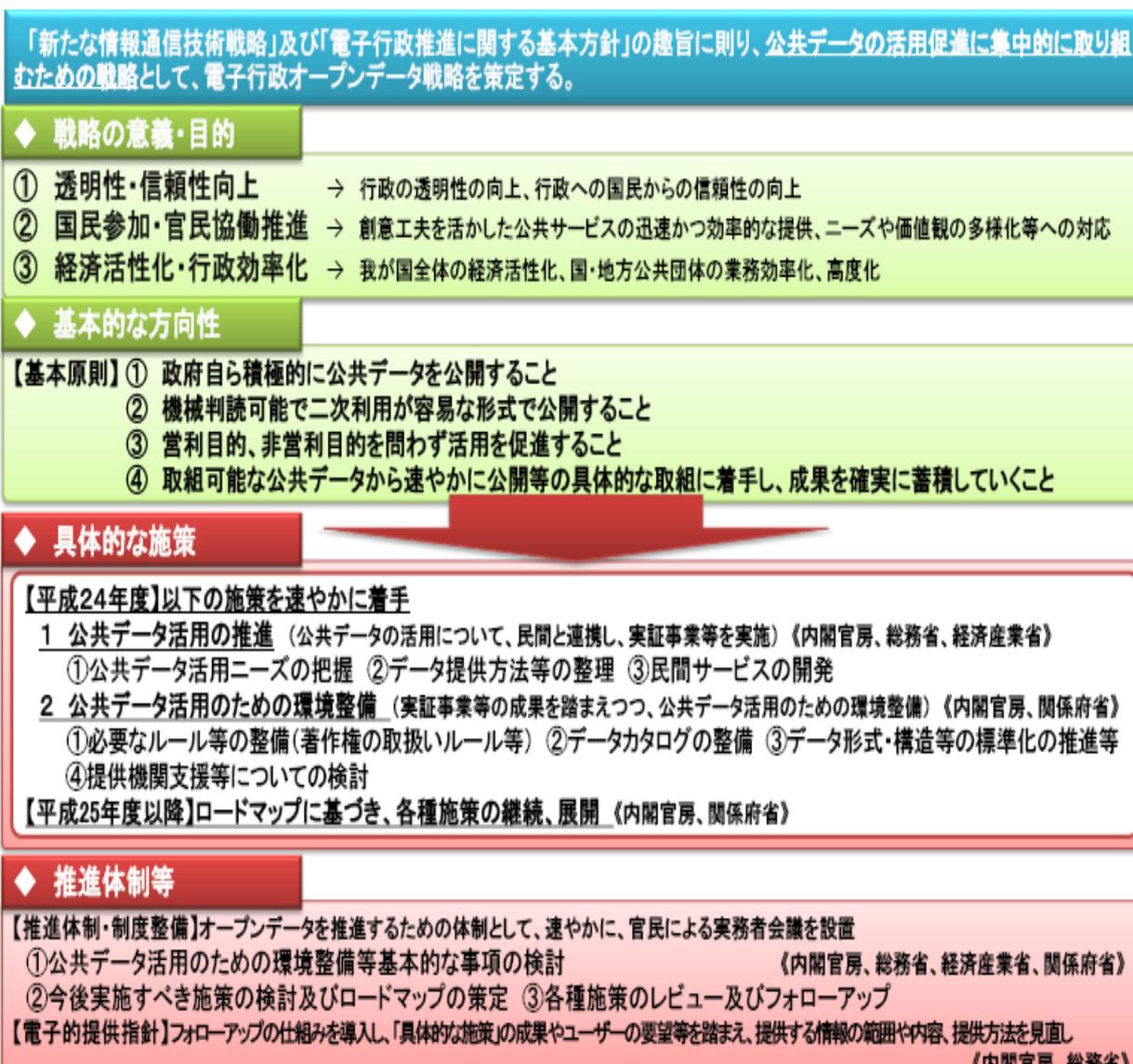
[IT総合戦略本部](#)において、平成24年7月4日に、

- (1) 政府自ら積極的に公共データを公開すること
- (2) 機械判読可能な形式で公開すること
- (3) 営利目的、非営利目的を問わず活用を促進すること
- (4) 取組可能な公共データから速やかに公開等の具体的な取組に着手し、成果を確実に蓄積していくこと

の4項目を基本原則とする「[電子行政オープンデータ戦略](#)」がとりまとめられました。

取組対象とする公共データは、政府が保有するデータ(安全保障に関する情報等公開に適さない情報を除く)について率先して取組を推進し、独立行政法人、地方自治体、公益企業等の取組に波及させていくものとされました。併せて、東日本大震災の教訓を踏まえ、緊急時に有用と考えられる公共データについては早期に取組を進めておくことが重要としています。

【図】 電子行政オープンデータ戦略の概要



### 3.2 統計におけるオープンデータの高度化

統計 Today No.69 (<http://www.stat.go.jp/info/opendata/index.htm>)

総務省統計局統計情報システム課長事務代理 奥田 直彦

情報通信技術の進展によるブロードバンドの普及やパソコン等の能力向上等国民・企業等が容易に大量なデータを扱える環境が整い、クラウド、ビッグデータ、オープンデータ等、いわゆる「データ」に対する大きな関心が寄せられています。さらに、国等が保有する公共データのビジネス活用等への期待も高まっています。このような状況を踏まえ、政府としても保有するデータを社会で効果的に利用できる環境（オープンデータ流通環境）の整備を進めていくこととしています。特に、オープンデータに関しては、「世界最先端IT国家創造宣言について」（平成25年6月14日閣議決定）、「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」（平成25年6月14日IT戦略本部決定）等に基づき、政府全体としての取組が進められているところです。

これらの取組により、公共データを含む様々なデータの加工・組合せを行うことによる新事業・新サービスの創出や官民協働による公共サービスの実現、行政の透明性・信頼性の向上につながるものと考えられます。

さて、オープンデータについて、政府の先駆者として、また国際的にもトップランナーとして先導している統計分野において、「統計におけるオープンデータの更なる高度化」

を図るため、総務省統計局では、（独）統計センターと協力して、次の3つの取組を進めています。これにより、官民における統計データ利活用の高度化を促進し、新たな付加価値を創造するサービスや革新的な事業の創出等の支援につなげていくこととしています。

（1） A P I 機能による統計データの高度利用環境の構築

統計データを機械判読に適したデータ形式で容易に取得できるよう、e-Statに新たにA P I 機能を整備。

（2） 統計G I S 機能の強化

統計G I S 機能を強化し、ユーザー保有データの取り込み分析や任意に指定したエリアにおけるデータが利用可能になるような機能を整備。

（3） オンデマンドによる統計作成機能・方策の研究

公的機関や学術研究等の利用において、利用者が調査項目を選択するだけで統計結果を自動的に出力する、新しい形の統計提供サービスの研究を推進。

ここからは、試行運用を開始している、「（1）A P I 機能による統計データの高度利用環境の構築」及び「（2）統計G I S 機能の強化」について詳しく紹介します。

まず、「（1）A P I 機能による統計データの高度利用環境の構築」について紹介します。A P I 機能は、平成26年度にe-Statに整備することとしていますが、体系的な検証等を行うため、平成25年6月10日から試行運用を開始しました。試行運用は、（独）統計センターが運用する「次世代統計利用システム」（<http://statdb.nstac.go.jp/>）上で行っており、総務省統計局の国勢調査、労働力調査等のデータが利用可能です。（同システム上で利用者登録を行えば、どなたでも利用できます。）

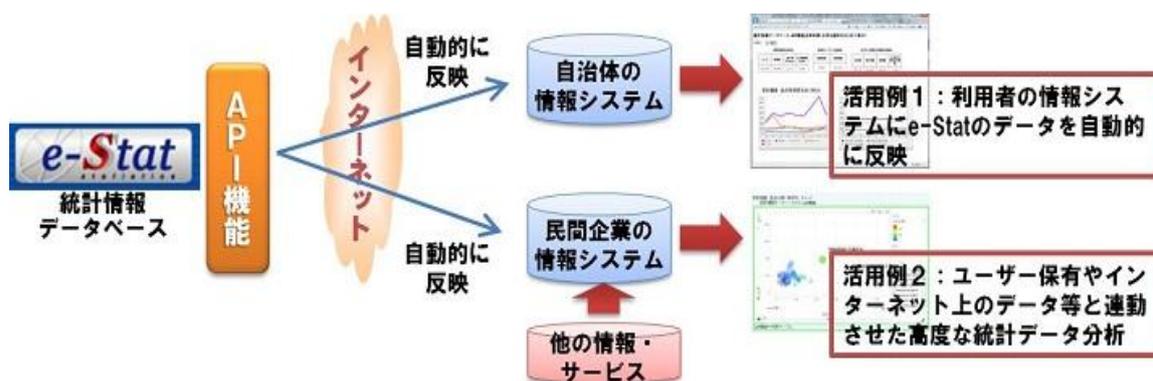
A P I 機能は、これまでe-Statから利用者がパソコンを操作し、Excel形式等のデータを一つずつダウンロードして取得する必要があった統計データについて、機械的に取得が行えるものです。

A P I 機能を活用すると、統計データを、人手を介することなく自動で機械判読が可能なデータ形式で取得することができ、例えば、1. 利用者の情報システムにe-Statのデータを自動的に反映、2. ユーザー保有やインターネット上のデータ等と連動させた高度な統計データ分析等の利用が可能になります。（図表1参照）

運用の開始から約3か月が経過しましたが、その試行運用の状況（10月25日時点）は、ユーザー登録者が約1,300人（民間企業、学術研究者、官公庁、個人等）、A P I 機能を利用するために必要なアプリケーションIDの発行数は約490件となっており、A P I 機能を組み込んだシステム等からのデータ取得のリクエスト回数は290万回を超えるなど、高い関心と利用が広まっていることが伺えます。

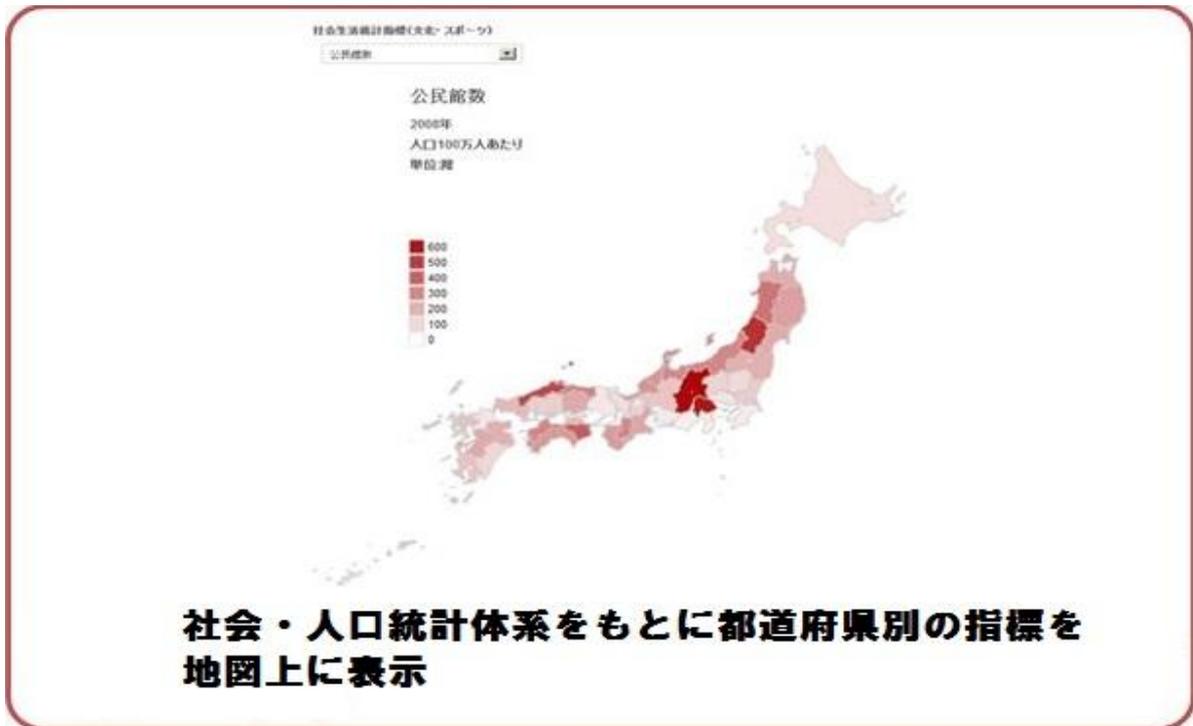
実際にインターネット上で公開されている、今回のA P I 機能を使った利活用事例をみますと、「地域ごとの統計データを利用して数値データを地図上で表示・比較」、「都道府県のランキング化を行うWebサイト」や、「時系列の統計データから人口や事務所数などの推移をグラフで可視化するWebサイト」、「携帯型端末でいつでも統計データが閲覧可能なアプリ」等の開発・公開がなされており、利用者の自由な視点で統計データの利活用につながる工夫がなされており、膨大な統計データを機械的に利活用可能なA P I 機能を提供することは社会経済活動上も高い効果を生み出していくものと考えています。

【図表1】



(図表 2 参照)

【図表 2】



A P I 機能については、今回の試行運用における利活用状況の分析、ニーズの把握、システム的な検証等を踏まえ、平成26年度にe-StatにA P I機能を整備し、各府省を含めた統計データ（基幹統計等49統計約6万表の統計表データ）の利用が可能となるよう準備を進めていく予定です。

次に、「(2)統計GIS機能の強化」について紹介します。GIS (Geographic Information System: 地理情報システム) は、デジタル化された地図データと、統計データや位置、空

間に関する情報等を統合的に扱う情報システムです。

A P I 機能と同様に、システムの検証等を行うため、平成25年10月18日から試行運用を開始しました。試行運用は、統計センターが運用する「次世代統計利用システム」(<http://statdb.nstac.go.jp/>) 上で行っており、総務省統計局の国勢調査、経済センサス-基礎調査等のデータが利用可能です。(同システム上で利用者登録を行えば、どなたでも利用できます。)

今回試行運用を開始した統計GIS機能では、地図上で任意に設定したエリアにおける統計データを表示することや、そこにユーザーが保有する各種データを取り込んで分析することが可能となるなどの機能を提供しています。(図表3参照)

【図表3】



運用の開始からまだ2週間足らずですが、その試行運用の状況(10月25日時点)は、ユーザー登録者が約200人(民間企業、学術研究者、官公庁、個人等)、システムへのログイン回数が400回と、利用開始時としては、まずまずの関心と利用が広まっているものと考えられます。

今回の機能強化により、統計GISに関して、防災や都市計画等の公的利用における促進や、商圏の設定や地域販売戦略のマーケティング等の民間利用における促進等につながるものと考えております。

統計におけるオープンデータの高度化について更に詳しく知りたい方は、<http://www.stat.go.jp/info/opendata/index.htm>を参照してください。

統計局では、今後も、データの充実を図るとともに、A P I 機能を用いたデータ提供アプリの開発・運用の検討等オープンデータの高度化を更に推進してまいります。

あわせて、9月27日に公表した「統計からみえる東京オリンピック時と現在の日本の状況」(<http://www.stat.go.jp/info/anotoki/pdf/olympic.pdf> (PDF: 101KB)) 等のような分かりやすい情報や統計数値の解説等を積極的に公表する等、利用しやすく付加価値の高い統計情報の提供に努めてまいります。

統計情報の提供等に関し、御意見・御要望等がございましたら、[toukeisoudan@soumu.go.jp](mailto:toukeisoudan@soumu.go.jp)まで連絡ください。(平成25年10月31日)

### 3.3 『オープンデータガイド第1版（案）』（2014年9月）の目次等の紹介

#### 《目次》

#### 第 I 部 Getting Started: オープンデータをはじめよう

##### 第 1 章 はじめに

- 1.1 本書の目的.....
- 1.2 本書の対象読者
- 1.3 本書の構成
- 1.4 用語定義

##### 第 2 章 オープンデータの動向と意義.....

- 2.1 オープンデータに関する主な動向
- 2.2 オープンデータの意義.....
- 2.3 本書におけるオープンデータの定義

##### 第 3 章 オープンデータの作成・公開手順.....

- 3.1 オープンデータ推進組織の設立
- 3.2 現状把握
- 3.3 計画立案
- 3.4 公開作業
- 3.5 公開・運用
- 3.6 改善点の洗い出し
- 補足 データの改ざんに関する技術的対処法.....

#### 第 II 部 利用ルール編: データに利用ルールを設定しよう

##### 第 4 章 オープンデータで必要となる利用ルール

- 4.1 オープンデータにおける利用ルールの重要性
- 4.2 国際的なオープンデータの利用ルールの動向
- 4.3 日本政府におけるオープンデータ利用ルールの検討状況

##### 第 5 章 オープンデータ利用ルールの概要.....

- 5.1 CC ライセンス
- 5.2 CC-BY ライセンス
- 5.3 政府データカタログサイト試行版「DATA.GO.JP」利用規約エラー! ブックマークが定義されていません。
- 5.4 CC0
- 5.5 政府標準利用規約 (第 1.0 版)

##### 第 6 章 利用ルールの比較と望ましい利用ルール

- 6.1 情報利用者の視点からの比較
- 6.2 情報提供者の視点からの比較
- 6.3 オープンデータにする際に望ましい利用ルール
- 参考 第三者の権利が含まれているデータに関する注意点
- 参考 情報通信白書を対象としたケーススタディ

##### 第 7 章 利用ルールに関する今後の見直しの方向性.....

- 7.1 今後の見直しの方向性.....

#### 第 III 部 技術編: 機械判読に適したデータにしよう

##### 第 8 章 オープンデータの技術レベル

- 8.1 機械判読に関する解説
- 8.2 データカタログに関する解説
- 8.3 オープンデータと識別子
- 8.4 オープンデータの技術レベル

## オープンデータガイド

～オープンデータのためのルール・技術の手引き～

### 第1版

2014年7月31日

オープンデータ流通推進コンソーシアム

## 8.5 オープンデータの管理ポリシーとメタデータの付与方法

### 第9章 オープンデータのための技術的指針

- 9.1 識別子に関する指針
- 9.2 ファイル形式に関する指針
- 9.3 データに関する指針

### 付録

#### 第10章 (付録)オープンデータに関する規格・ツール

- 10.1 データフォーマットに関する規格 .....
- 10.2 識別子に関する規格 .....
- 10.3 オープンデータの作成・編集・公開に有用なツール .....

#### 第11章 (付録)データカタログシステム CKAN

- 11.1 CKAN とは
- 11.2 CKAN の運用前に検討・準備すべき事項 .....
- 11.3 CKAN を用いたオープンデータ登録例 .....

### 参考文献

#### 《はじめに の1.1 本書の目的》

2012年7月4日に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部で決定された「電子行政オープンデータ戦略」を契機として、国、地方公共団体、独立行政法人、公共企業（電力、ガス、鉄道等）等におけるオープンデータへの取組が活発になっている。国、地方公共団体、独立行政法人、公共企業等が保有している公共データをオープンデータとして公開すれば、情報利用者によってアプリケーション開発等の様々な形での利活用が促進され、経済活性化や行政の透明性の向上等が期待できるものである。

従来、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年法律第42号）、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）、各地方公共団体の情報公開条例等の情報公開制度に基づいて、国、地方公共団体、独立行政法人等は、自身が保有している情報について開示を行ってきた。しかし、情報公開制度は、国、地方公共団体等の諸活動を国民・市民に説明し、国民・市民の的確な理解と批判の下にある公正で民主的な行政を推進することを目的としており、開示された情報の利活用については特に想定されていない。

それに対して、オープンデータは、国、地方公共団体、独立行政法人、公共企業等が公開したデータを利活用して、「透明性・信頼性の向上」、「国民参加・官民協働の推進」、「経済の活性化・行政の効率化」等に役立てることが目的である。特にビジネスでの利用についての期待が大きい。さらに、オープンデータの編集・加工・改変等は、機械（コンピュータ）によって行われる。そのため、利用ルールを定めてデータの二次利用を認めることと、データを利活用しやすい形式（機械判読に適した形式）で提供することが重要になる。

本書は、国、地方公共団体、独立行政法人、公共企業等が、自身が保有している公共データをオープンデータとして公開するための参考となるよう、オープンデータ流通推進コンソーシアム（データガバナンス委員会・技術委員会）が、オープンデータの作成・整形・公開に当たっての留意事項等を、「利用ルール」と「技術」の2つの観点からまとめたものである。

### 3.4 英国での検討例の紹介－

#### 議会選抜委員会の報告 statistics and open data

【編集部】オープンデータの政府における活用を肯定しながら、多くの国家統計機関は慎重な検討を展開している。ここでは英国の政府統計機関における検討の一部を紹介する。英国の行政選抜委員会(Public Administration Select Committee: PASC)は、政府における統計とオープンデータの検討を、特にオープンデータ戦略の実施における政府の前進に焦点をおいて、進めてきた。以下では、(1)でこの委員会の統計に関する検討プログラムの柱を、(2)で報告 statistics and open data の構成を、(3)でこの報告の「要約」の仮訳を示す。以下のサイトからの引用である。

【<http://www.parliament.uk/business/committees/committees-a-z/commons-select/public-administration-select-committee/inquiries/parliament-2010/statistics/statistics-open-data/>】

(1) 統計に関する **PASC** の更新された作業プログラムにおける報告等

1. [The Operation of the Statistics and Registration Service Act 2007](#), Government response published on 15 May 2013
2. [The work of the Office for National Statistics](#): Concluded
3. [Statistics and the regions and nations of the UK](#): Correspondence with Chair of UK Statistics Authority published
4. [Communicating and publishing statistics](#), Report published on 29 May 2013: Government response published 9 October 2013.
5. [Migration statistics](#): Report published on 28 July 2013, UK Statistics Authority response published 11 December 2013; Government response published on 22 April 2014
6. [Statistics and Open Data](#): Report published on 17 March 2014, Government response published on 15 September 2014
7. [The Census](#): Report published 17 April 2014; awaiting Government response
8. [Budgeting for statistics across Government](#): Correspondence with government departments published
9. Statistics for the economy and public finances
10. The comprehensiveness of official statistics
11. [Crime Statistics](#): Report published on 9 April 2014; Government response published on 14 July 2014, UK Statistics Authority response published on 15 September 2014

(2) プログラム 6 (Statistics and open data) の報告書 (2014. 3. 17) の構成

**Terms of Reference**

**Summary**

**1 Introduction Data -some definitions**

**2 Improving accountability through open data**

[The Government's aims](#) [Good examples](#) /[Outsourcing and transparency](#) /[Procurement and Open Data](#) /[The right to data?](#) /[Privacy and open data: managing the risks](#) /[Increasing engagement](#) /[General conclusions on accountability](#)

**3 Open Data and Economic Growth**

[The economic opportunity of open data](#) /[Understanding the data marketplace - the two cultures](#) /[Charging for data](#) /[Trading Funds - heroes or villains?](#) /[The value of core reference data](#) /[Licensing restrictions](#) /[Ensuring fair access](#) /[General conclusions on open data and economic growth](#)

**4 Improving Government through open data**

[Openness and government efficiency](#) /[Missing opportunities to improve effectiveness](#)

**5 Moving faster to make a reality of open data**

[Public service skills in dealing with data](#) /[The role of statisticians](#)

**6 A strategic approach to open data?**

**Government plans for open data** **Taking tough decisions on open data** /**Who is responsible for making the Government's open data plans work?**

**Conclusion**

**Conclusions and recommendations**

**Formal Minutes**

**Witnesses List of printed written evidence**

**List of Reports from the Committee during the current Parliament**

### (3) 上記 Summary(要約)の仮訳

「オープンデータは政府と社会でますます重要な役割を果たしている。それは、利用あるいは再配布に関する制限なしですべての人がアクセス可能で、デジタルで器械読み可能なデータなので他のデータとで結合できる。今日、廃棄物になりかねないながら、市民をエンパワーし。公共サービスを改善し、全体として経済と社会に便益をもたらすために使うことのできる未使用の知識を売りあるものとする類例のない機会がある。Deloitteは「消費者、ビジネスおよび公共部門にとっての公共部門も情報の価値は、2011/12年に(2011年価格で)ほぼ1.8兆ポンドにあたる」と評価した。また、Deloitteは公共部門の情報の「社会的価値」を「保守的な仮定に基づいて・・・(2011年価格で)2011/12年に5兆ポンドを超える」と推定した。

大臣たちはオープンデータを支持している。われわれは連続する政府から来るオープンデータに関する明白な先導を歓迎する。しかし、オープンデータの概念の定義は粗末であり、公表されたもので承認された測度はない。データを「差し出す」だけでは、政府を説明責任があるものにするには不十分である。

政府は、公衆が本来的な「データへの権利」を持つことを認める必要があるが、この概念に関しては混乱がある。政府は遅れることなく、政策を明確にし、必要な立法を提出する必要がある。

「プライバシーの権利」はまた承認されるべきである。「ケアのデータ」に関する最近の論争は、プライバシーについての過度あるいは誇張された危惧は、オープンデータのケースをを不当に傷つける危険を示している。

政府統計の公表に関する制限は廃止されるべきとする前提があるべきである。

幾つかの政府データのセットは経済に対して巨大な直接的価値を持つ。郵便番号ファイル(Postcode Address File : PAF)は、英国郵政省のシェア価格を高く押し上げて売りものに含まれている。これは、そういったデータセットの価値に関する直接的だが狭い見方をとっている。PAFは、公的データセット、国の資産として保持されてきたはずである。PAFの英国郵政省を伴う売却は誤りである。公的部門のデータへの公衆のアクセスは売買されたり引き渡されたりされるべきではない。

英国政府は、政府のオープンデータへ早期に動いた政府だが、関心を持って英国に注目していた他の政府は、速やかに追いつきつつある。もし英国政府が提供されている機会をとらえないなら、英国には、成長の潜在能力を持つビジネスがデータ料金、法的・行政的障壁によって阻止され、他の国は、そのデータを産業の基礎として開発して、英国に対してリードを奪いつつあるというリスクがある。

内閣は、自らの効率性と有効性を高めるだけでなく、省庁がオープンデータの社会的・経済的潜在的可能性を最大化することを確かにする点で、より一層積極的であるべきである。

多くの公務員は、データを適切に解釈するスキルを欠いており、ある公務員は政府の公開性へ向けた願いを共有してはいないように見える。政府は、「高い品質の核」を約束するとともに、「不完全であっても速やかに公表する」べきである。

オープンデータから得るものは多くあるが、政府の行程の方向きは明白ではない。省庁および政府レベルでは、改善されつつあるのだが、オープンデータに関する調整が欠けている。

省庁の無関心や抵抗を克服するためには、オープンデータは、それ自体が主要な政府のプログラムとして扱われる必要があり、それが積極的なリーダーシップと管理に従うときにだけ、実質的利益をもたらさるだろう。

4 統計から見た我が国の高齢者（65歳以上）－「敬老の日」にちなんで－の要約部分 総務省統計局 統計トピックスNo.84

【編集部注：統計局のサイト（<http://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topics84.pdf>）

に要約とPDF版が上記のタイトルで掲載されている。以下に、その要約部分とPDF版の表3枚と図10枚の中から表1と図1だけを引用する。問合せ先は、統計局統計情報システム課統計情報企画室情報提供第一係：TEL：（03）5273-1160 とされている。】

1. 要約

「総務省統計局では、「敬老の日」（9月15日）を迎えるに当たって、統計から見た我が国の高齢者のすがたについて取りまとめました。[PDF版はこちら（PDF：1.5MB）](#)

要約

－「敬老の日」にちなんで－

I 高齢者の人口（人口推計 平成26年9月15日現在）

- 高齢者人口は3296万人、総人口に占める割合は25.9%と共に過去最高
- 8人に1人が75歳以上

II 高齢者の人口移動（住民基本台帳人口移動報告）

- 東京都や大阪府などで転出超過
- 都道府県間移動率は男性が65～69歳及び90歳以上、女性は80歳以上で高い傾向

III 高齢者の就業（労働力調査）

- 日本の高齢者の就業率は、主要国で最高
- 高齢者の就業者数は、10年連続で増加し、636万人と過去最多  
就業者総数に占める割合は、10.1%と過去最高
- 高齢雇用者の7割超は非正規の職員・従業員  
「自分の都合のよい時間に働きたいから」が最多の理由

IV 高齢者の住まい（住宅・土地統計調査）

- 高齢者のいる世帯は2000万を超え、過去最多
- 増える高齢単身世帯の共同住宅割合
- 50.9%が高齢者等に配慮した住まい
- 近づく「親」と「子」の住まい

V 高齢者の家計（家計調査、家計消費状況調査）

- 交際費、保健医療への支出割合が高い高齢者世帯
- 健康に気を配り、旅行などの趣味を楽しむ高齢者
- 支出が収入を上回る高齢無職世帯
- 高齢者世帯でも増加するネットショッピングの利用

2. 図1と表1

図1 高齢者人口及び割合の推移

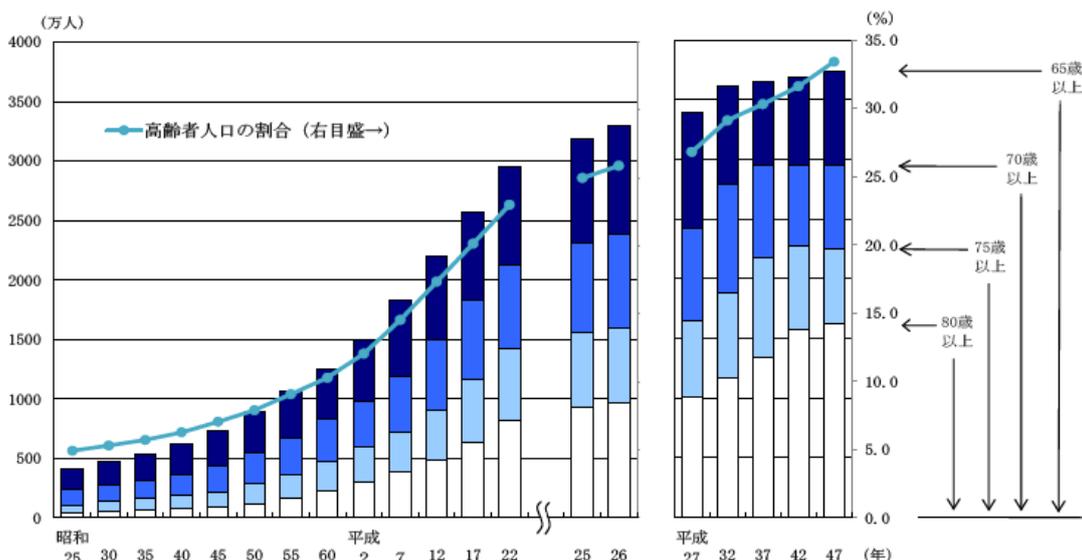


表1 年齢3区分別人口及び割合（平成25年、26年）－ 9月15日現在

区分	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上								
				70歳以上	75歳以上	80歳以上	85歳以上	90歳以上	95歳以上	100歳以上		
平成26年	人口(万人)											
	男女計	12707	1624	7787	3296	2383	1590	964	478	172	41	6
	男	6179	832	3926	1421	981	612	335	141	38	7	1
	女	6528	792	3861	1875	1402	978	629	336	133	34	5
	総人口に占める割合(%)											
	男女計	100.0	12.8	61.3	25.9	18.7	12.5	7.6	3.8	1.4	0.3	0.0
	男	100.0	13.5	63.5	23.0	15.9	9.9	5.4	2.3	0.6	0.1	0.0
	女	100.0	12.1	59.1	28.7	21.5	15.0	9.6	5.2	2.0	0.5	0.1
人口性比 <sup>※</sup>	94.6	105.0	101.7	75.8	69.9	62.5	53.3	42.0	28.8	20.7	15.6	
平成25年	人口(万人)											
	男女計	12728	1640	7903	3185	2317	1559	929	453	161	40	5
	男	6190	840	3982	1368	950	598	321	132	35	7	1
	女	6538	800	3921	1817	1366	961	608	321	126	33	5
	総人口に占める割合(%)											
	男女計	100.0	12.9	62.1	25.0	18.2	12.3	7.3	3.6	1.3	0.3	0.0
	男	100.0	13.6	64.3	22.1	15.4	9.7	5.2	2.1	0.6	0.1	0.0
	女	100.0	12.2	60.0	27.8	20.9	14.7	9.3	4.9	1.9	0.5	0.1
人口性比 <sup>※</sup>	94.7	105.0	101.6	75.3	69.6	62.2	52.7	41.1	27.9	21.0	15.1	

資料：「人口推計」

※) 女性100人に対する男性の数

注) 人口は、万人単位に四捨五入してあるので、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。

## 5 ミレニアム開発目標とポスト2015：持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) (6)

【編集部 2000年（目標統計指標は2001年）に定めミレニアム開発目標の最終年2015年が迫りつつあり、それ以後の国際的開発目標：「ポスト2015」の論議も最終局面にある。このトピックスの連載(6)ではとして、5.1で、ポスト2015が国連総会での論議に移されたというニュース、5.2でポスト2015における統計指標関連の論議の一部である国連統計委員会の金曜セミナーを示す】。

### 5.1 国連総会（2014年9月～）がポスト2015：持続可能な開発目標（SDGs）を本格審議へ（国連ニュースから）

2014年9月16日－ 国連総会は本日69会期の年次総会を開催し、その新会長は、革新的で貧困との闘いに明白な結果をもたらし、すべての人の生活の改善を導くポスト2015の開発課題を定式化することは、歴史的機会である、ことを宣言した。

「この新しく開かれた豪華な会議場に立って、私は、われわれはここに、新しい日の朝明けに感じることを感じざるをえません。この重要な69会期に、緊急性、希望とより大きな協力の意識をもって、アプローチしよう。」と193の加盟国の期間に対する開会の挨拶で総会議長のSam Kahamba Kutesaは述べた。



Post-2015 development agenda takes centre stage as General Assembly's 69th session opens



69会期総会の議長としてSam Kahamba Kutesa氏（スクリーンに映っている）が開会の辞を述べている総会場の広い光景, UN Photo/Amanda Voisard

ウガンダのKutesa氏は、本年の総会の論議のテーマは、「革新的ポスト2015開発課題を提起し実践することである」と宣言し、この枠組みは貧困と飢餓を根絶し、持続的に包括的な経済成長を促進する努力をしなければならないと述べた。

次週に、多数の国と政府の長が、9月24日、水曜日から10月1日、水曜日までになる年次の一般討論で、世界の最も緊急な問題を審議するために、この同じ演壇にたつ。

「このリストは驚くほど長い—貧困と飢餓；執拗な失業；激しい武力紛争；教育システムの弱体化；気候変動と海水レベルの上昇；および不十分なインフラストラクチャー—」とKutesa氏は言った。

ごく最近数か月に、西アフリカの保健制度は、これまでにないエボラの発生で打ちひしがれ、一方で平和と安全保障に対する新しい課題が警戒すべき頻度で生じてきている。過激主義が広がりつつあり、テロ行為がイラクとシリアで拡大している。

彼は、諸国が、機会を利用して、人間性に立ちほだかる課題への解決法を見つけ出すことを訴えながら、「総会は、加盟国の間での世界的討議と協力のための秀でたフォーラムである」と言った。

Kutesa氏は、国連予算、人権、軍縮、経済および金融問題といった特定の問題を扱う6つの主要委員会のつうじょうの活動を扱うことに加えて、総会はポスト2015開発課題に関する協議にあてることを説明して、「第69会期は非常に忙しいことは明らかである」と語った。

次々が国連にとって「重要な」年であると呼びながら、Kutesa氏は、国連の創設70周年おともに、ミレニアム宣言の採択以来15年であり、2005年世界サミット以来10年の記念になることを楽しみに待つと言った。画期的な2015年に期限がきれるミレニアム開発目標(MDGs)を引き継ぐ新しい開発課題を作成することは決定的に重要である。

「資金、技術開発・移転、そして能力構築の面で課題を実施するための十分な手段が動員されることを保証するのはわれわれの責任である」と彼は言った。

これは、加盟国間と、国内の民間部門と市民社会の間の世界的共同と協力の強化を必要とする。また、公正な交易体制と投資の促進を必要とするだろう。

この会期にKutesa氏が計画する主題の1つの討議は、開発課題の実施と資源を動員する方法に焦点をあてる。そして2015年の3月に行われる予定の第2の討議は「ポスト2015開発課題におけるジェンダー平等の推進と女性のエンパワメント」に焦点をおく。

「[Rio+20](#) (国連持続可能な開発会議)の成果文書で強調されたように、ジェンダー平等での前進は幾つかの分野でなされたが、持続可能な開発に関与し、貢献し、そこから利益を受ける女性の潜在的可能性はなお十分には実現されていない」。

第3の主題討論は、国連と地域機関の間の協力の強化をとりあげる。Kutesa氏は、2015年6月に、気候変動と闘うハイレベルのイベントを、それを「われわれの時代の確かな世界的課題の1つである」と呼んで、開催するつもりであると語った。

「われわれ自身と引き続く世代のために地球を守るために、国際社会は人類の存続そのものを脅かす気候変動の影響をとりあげる義務をもつ」と彼は言った。

年次討論の重大な性格に対応して、事務総長のBan Ki-moonは第69会期総会を「世代において、そして1世代に対して最も重大な」と呼んだ。

「世界の状態が容易でないという理由は多くある。しかしまた多くの希望の根拠がある。」と言いながら、Ban氏はミレニアム開発目標の前進を促進し、次の15年間に極度の貧困を一掃することのできる開発課題を設定することを強調した。

世界は結集して、気候変動で動き、世界の原住民の権利を推し進め、女性と少女の健康を改善し、エボラをとりあげ、一連の平

和と安全保障の課題をとりあげなければならない。

「自らを包む社会の一相違を食い物にし、ヘイトのキャンペーンを行うことに熱心なグループの不寛容の風潮の高まり」への

深刻な懸念を表明しながら、Ban氏は、総会の本質は「その歪んで悪意に満ちた見方に対する究極の非難」の態度をとることである、と述べた。

## 5.2 ポスト2015年期の統計機関向けのデータの統合的統計と協力 2014年2月 国連金曜セミナー

The image shows a screenshot of the United Nations Statistical Commission website. At the top, there is a banner with the text "INTEGRATED INFORMATION FOR A BETTER WORLD" and "4-7 March 2014 United Nations, New York". Below this, there is a navigation bar with "HOME", "EVENTS", "2014", and "MANAGING THE DATA REVOLUTION". The main content area features a large title "MANAGING THE DATA REVOLUTION" and a subtitle "INTEGRATED STATISTICS AND PARTNERSHIPS IN DATA FOR STATISTICAL ORGANIZATIONS IN THE POST-2015 ERA". Below the title, it says "UNITED NATIONS STATISTICAL COMMISSION NEW YORK, USA 28 FEBRUARY 2014". On the left side, there is a smaller graphic for the seminar, including the text "Seminar on Emerging Issues Managing the Data Revolution" and "Friday, 28 February 2014".

### 序

新しく生起する問題に関する金曜セミナーの今年のテーマは、「データ革命の管理：ポスト2015期の統計機関にとってのデータにおける統合された統計と協力」であった。それはポスト2015の開発課題の脈絡内での共有の統計目的の形成の上のデータにおいて、政府統計の提供者とその既存のそして将来のパートナーとの間の相互対話に向けた仕組みを提供するだろう。

例えば、[機関の持続可能性](#)をめぐる[事業への関与](#)は、事業のコミットメントを透明にし、それに向かっての前進を現実のものとすることを保証するために、頑健で国際的に合意された説明責任手段に関する協力の上に活動することを意味する。パートナーとしての市民社会は、[e社会の可能な環境](#)を測定するための新しいデータ出所の発見をもたらすかも知れないし、一方で World

Resources Institute (WRI) のような研究機関は持続可能な食糧の将来、あるいはエコシステムや人間のウェルビーイングのような多くのトピックスについての情報の出所を増加する際に重要である。最近、WRI は地図に基づく森林伐採のプラットフォーム地図に基づく ([Global Forest Watch](#)) と水の管理 ([Aqueduct Water Risk Atlas](#)) を開発した。これらの地図に基づく監視システムは、目的、技術、知識とデータの共有の力を証明する。

これらの成功物語は、政府統計界が、統計方法と技術についての知識を共有することと、取り上げている事業、世帯、個人と土地に関するマイクロデータへのアクセスを与えることによって大きな役割を果たすことができるデータ・イニシャチブの促進を導く。国家統計局 (NSOs) との協力はまた、NSOsの独立性と信用を通じて、それらデー

タ・イニシャチブの信用を高めることができる。

NSOsは、ポスト2015開発課題から不可避免的に生じる統合された経済的、社会的と環境統計に向けた、高い需要に自ら備える必要がある。彼らは、新しい要求に対応する効率性と能力を高めるために、その構造、システムおよび過程に革新を導入するべきで

ある。さらに、標準化された統計情報モデルに基づいた機関の事業機構の採用は、事業活動における柔軟性を高め、統計機関内と統計機関を超えて方法、構成要素、過程とデータ貯蔵所を可能にするだろう。また、マイクロデータへのオープンで容易なアクセスの前進は、政府統計の適合性と価値を高め、さらに、NSOsがポスト2015時代でその使命を果たすことを促進するだろう。

**議題** 2014年2月28日(金) 10:00 - 13:00

データにおける協力

**Introduction** Mr. Ivo Havinga, Chief, Economic Statistics Branch, United Nations Statistics Division

**Opening** Mr. Thomas Gass, Assistant Secretary General, Department of Economic and Social Affairs

**Keynote** Ms. Amina J. Mohamed, Special Adviser to the United Nations Secretary-General on Post-2015 Development Planning

**Panelists** Mr. Kees Kruythoff, Unilever, President North America

Mr. Danny Sriskandarajah, Secretary-General of CIVICUS-World Alliance

Ms. Janet Ranganathan, Vice-President for Science and Research, World Resource Institute

Ms. Shaida Badiee, Managing Director, Open Data Watch

15:00 - 18:00 統合された統計

**Introduction** Mr. Ronald Jansen, Chief, Trade Statistics Branch, United Nations Statistics Division

**Chair** Mr. Walter Radermacher, Chief Statistician of the European Union

**Keynote** Mr. Wayne Smith, Chief Statistician of Canada

Dr. Lina Castro, Deputy Director-General of the Philippine Statistics Authority

**Panelists** Ms. Carol Coy, Director General, Statistical Institute of Jamaica

Ms. Haishan Fu, Director, Development Data Group, World Bank

## 6 Q2014 : 政府統計における品質に関するヨーロッパ会議 (6月2-5日 ウィーン) から (2)

**【編集部】** 本年7月2-5日ウィーンで開かれた「政府統計の品質に関するヨーロッパ会議」における開会での挨拶と報告一覧は前号で示した。全体として、目下の政府統計の環境の変化や活動の重点の移行の中で、データ・統計の品質を問い、興味深い報告がめじろ押しである。行政データの品質、品質評価枠組み、レジスター・ベース統計など常連のセッションで、各国の取組の前進がかたられているし、Session 8 (以下Sess8と省略) : Visualisation、(Sess.9): Statistical Literacy、(Sess15): Quality in Social Surveys、(Sess22) : Code of Practice



**Q**  
**2014** european conference  
on quality in  
official statistics

Vienna, 2-5 June 2014  
Schönbrunn Palace  
Conference Centre



Implementation and Evaluation、(Sess29): User Perception、(Sess31):Quality Aspects when using Administrative Sources、(Sess32-Special Sess): Statistics beyond Survey and Administrative Data、(Sess33-Special Sess) : Big Data、(Sess 34: Special Sess) : Serving Policy Makers with International Statistics – Use of Non-Official Sources in International Statistics 、(Sess38-Special Sess) : Beyond GDP、(Sess39-Special Sess) : Enhancing Relevance of Official Statistics by Georeferencing など興味深い。ここでは、本NLが、数号にわたってBig Dataをとりあげてきているので、6.1に第33セッションの“Quality Approaches to Big Data in Official Statistics – Statistics Netherlands”を、6.2で“The 20th anniversary of the Fundamental Principles of Official Statistics”に仮訳出する。】

## 6.1 政府統計におけるビッグデータへの品質アプローチ

(Session33 : Quality Approaches to Big Data in Official Statistics – Statistics

Netherland) Peter Struijs and Piet Daas オランダ統計局<sup>7</sup> (事務局仮訳)

重要な方法論的および品質の問題がビッグデータに関連していることは広く認められている。特に、確立した統計方法に応用することを試みる際には、選択力問題(selectivity issues)が突出する。ビッグデータに基づく推定値の生産のための枠組みとして標本理論を使うことは、そのデータが特に既知の単位の母集団と結びつけることができないなら、有効ではないといえよう。当初調査ベースの統計のために開発されたアプローチにどれだけ適用できるのかという疑問が生じる。この論文は、ビッグデータを扱うとき、例えば、統計の編集が事前に規定した母集団を狙いとしていないときに、政府統計の生産に向けた可能な品質アプローチを論じる。これらのアプローチは、利用者の見地から高い適合性を持った速やかな情報をもたらすことができよう。

しかし、このようなアプローチの導入は、国家統計機関がビッグデータの領域で果たすことを熱望される役割の評価を求める。

### 1. 序

UNECEの統計生産と業務の近代化のためのハイレベル・グループのタスクチームによれば、ビッグデータ(BD: Big Data)は「洞察と意思決定の強化のための費用効果的で、革新的な処理形態を要求する、大容量、速度で多様なデータと一般的に述べることができるデータ源」(1)と定義することができる。この論文は、そういったデータ源の使用が、統計的な品質と方法の点で何を意味するかを探究する。品質と方法論は密接に関係している。統計の品質は適用した方法に依存し、方法は、通常は品質目的を満たすよう選択される。確定した方法の全体の大きな部分は、標本理論と結びついており、その中核部分は単位の目標母集団と変数に関わり、それに対して、費用と品質の側面を考慮しながら、サンプリング、データ収集、データ処理および推定が、合致させられ、最大限に活用される。しかし、後にみるように、BDの使用が、これと関係することができるか、どう関係しうるかは、明確とはほど遠い。事実、進行中のUNECのBDプロジェクト[2]の叙述において、またDGINSによって、かれらのいわゆるシュベニンゲン(Scheveningen)メモランダム[3]に叙述されるように、BDの使用と関連する多くの方法論的問題がある。これは、この論文で論じられる3つの問題を導く。

- BDが第一次データ出所としてであれ、より支援的役割であれ、使用されるとき、統計調査と行政データ出所に基づく政府統計の既存の品質枠組みと方法論の限界は何か?

<sup>7</sup> この論文の見解は著者たちのものであって必ずしもオランダ統計局のものではない。著者のe-mailアドレスは [p.struijs@cbs.nl](mailto:p.struijs@cbs.nl) と [pjh.daas@cbs.nl](mailto:pjh.daas@cbs.nl) である。

- それらの限界を考えると、課題に取り組むうえでの選択肢は何か？
- それらを扱うための限界と選択肢を考えると、NSIの新たに生じつつある将来の環境を考慮して、どの選択が取られるべきか？ これらの問題は、短い論文で深く答えるには、あまりにも「大きい」ので、われわれは考察のために、考えの流れを示すことを狙う。

## 2. 品質アプローチと課題

### 2.1 うちたてられている方法

ごく少数の例外を除いて、NSIsの統計プログラムは、統計調査と行政データ出所からのインプットに基づいている。そういった統計に関しては、各章された統計方法の精巧な一群がある。これらの方法の多くは調査向きなのであるが、実際には殆どの調査ベースの統計が、行政データ出所からとられたか引き出された母集団フレームを利用している。そういったフレームなしの調査もある。例えば、地域サンプリング方である。しかし、今日（ビジネスや制度とともに人や世帯の）センサスですら行政データを利用する。そして、行政データ出所は、もちろんそれ自体が統計アウトプットに向けての主なデータ出所として使われる。統計調査は、他の方法ではなく、ますます行政の出所情報を補足し、強化するために使われてきている。これは、回答者負担の減少と効率性という広く追求された目的の結果である。

いわゆる「ストーブパイプ統計」(stovepipe statistics)－これは互いにおっかれ少なかれ互いに独立に進められる過程で編集される－に加えて。多数の出所に基づく統合的統計もまた存在する。そういった統計の第一の例は国民勘定 (NA:National Accounts) である。NA向けの統計方法は、さまざまな部門の異なる出所の方法に焦点をあて、関心の変数を結合できるのである。これらの出所は異なる概念と母集団に依拠しているかも知れないので、フレームやモデルが、出所の統合のために開発されてきた。これらのフレームやモデルは例えば、マクロ経済学的方程式である。興味深いことに、NAのアウトプットは一般的にはビジネス母集団の推定をふくまない。これは、推定による母集団ではなく、モデル構築とともにごく少ない専門家の仮定をふくんでいる。統計方法のこの特徴づけは、もちろん不完全である。統計の特定タイプ－例えば野生動物母集団の関与を推定するoccupancyモデル、あるいは時系列モデルなどを狙った－いくつかの方法がある。特に、伝統的サンプリング理論の外部の方法は、BDを扱うときには、興味深いかもしれない。

### 2.2 確立した品質アプローチ

品質考慮の政府統計でどんな役割を果たすのか？ 2つのレベルを区分できる。第一に、統計の品質は、適用された方法と－そのパラメータ化の結果である。方法は判断され、パラメータ化は、その品質への影響に基づいて、大部分が正確性に焦点をおいて、選択される。第二に、品質枠組みはすべての統計プログラム－それらのプログラムを判断する基準を提供する－に適用されるものとして開発されてきた。例としては、ヨーロッパ実践基準(CoP)[4] や品質保証枠組(QAF) [5]があり、これについては、NAを含む特定部門向けの具体化も存在する。CoP は統計生産物の品質について5つの側面を規定している。すなわち、

- 適合性relevance
- 正確性と信頼性 (accuracy and reliability)
- 適時性と時間厳守性 (timeliness and punctuality)
- 整合性と比較可能性 (coherence and comparability)

- アクセス可能性と明瞭性 (accessibility and clarity)

この論文でわれわれは、最初の4つの側面に焦点をおき、時間にわたる比較可能性は無視する。というのは、この会議の関連する論文が後者を論じるからである[6]。

### 2.3 ビッグデータとの課題: 例

BDに戻り、オランダ統計局の方法論研究からの3例をみよう。革新的解決を要請する方法論的、品質の問題は何か？

第一の例は、オランダの道路—これについて種々の長さのクラスの通貨車両が分ごとに入手できる—からの20000の監視からの情報を利用することを問題にしている[7]。この出所は、激しい交通の指定をふくめて、詳細な地域的分割を伴って、週の交通指数についての統計に使われる潜在能力を持つ。出会っている問題にはいかにある。すなわち、

- 監視器の地域的配置には不均衡があり、間違いがあり、交通量が最低限の時期には、すべての監視器についてすべてのデータが入手できるわけでない。
- 車両の母集団と道路の監視データとの関係は、マイクロ・レベルでは知られていない。個々の車両は時間を通じて迎えることはできない。
- 道路の監視器のメタデータの品質は乏しい。

第二の例は、ツイッターやフェイスブックといった公的な社会的メディアのメッセージの使用である。これは消費者信頼指数[8]を含めて、週ごとの感覚指数のために使われる潜在的能力を持つ。直面する問題には以下がある。

- メッセージの背後にある母集団はわからず、概略の母集団との関係もわからない。
- 感情を文章のメッセージのせいにするシステムを工夫する可能性はあるが、こうして測定された感覚を固定しあるいは解釈する方法は明確ではない。

第三の例は、携帯電話の使用に関するものである[9]。これは、特定の時間に人々がどこに居るかに関する統計、いわゆる昼間人口、あるいは移動や交通統計に使用できる可能性を持つ。旅行統計はまた、このデータ出所を使用することもできる。

直面する問題は以下である。

- 利用できるデータは携帯電話プロバイダーの測定網とその頑健性に依存している。
- 携帯電話の所有者についてデータがないとしても、電話は使われなかったり、スイッチをオフになっていたり、所有者以外の他人に使われているかもしれない。

### 2.4 ビッグデータの課題: 問題の概観に向けて

三つの例は、方法論と品質に関するすべてのBDの課題を確認するには十分ではない。しかし、政府統計でのBDの利用可能性に関する研究は、現在出発してはいないが、BDを実際の出所とする政府統計はほとんど存在しないことを心にとどめなければならない。したがって、さしあたり、この研究で突然とりあげている課題に対処しなければならない。

理想的には、生じているすべてのタイプのBDを塾視し、政府統計のためのその利用についてどのような方法論的および品質の傷害があるのかを考察することになろう。BDの出所のタイプは先にふれたUNECEのBDプロジェクトで考察された[10]。オランダ統計局はIBMの評価を受けたBDロードマップを開発した[11]。この評価は、統計部門につながりを持ったBDのIBMによるタイプ分けに基づいていた。これらのタイプ分けと評価自体は、政府統計での利用について考えられているより、さらに多くのBD出所—BD出所のタイプ—があることを明らかにしている。したがって、すべてのBDの課題をリストするには明らかになお早すぎる。

それにもかかわらず、これまでに会った主な方法論的・品質の問題についてふれることは有益である。それらは以下である。

1. 使われた記録の背後にある母集団についての情報がないことがありうる。これはマイクロレベルで起こって（マイクロのリンケージを不可能にし）、マクロレベルで起こって（選択に関する情報の欠如）をもたらす。
2. 測定網が不均衡でないことを示したり、あるいは構成されていない物理的分布は空白ををふくみ、あるいは他の形の過小カバレッジあるいは過大カバレッジをこうむっていることがありうる。また時間の次元でカバレッジ問題もあるかもしれない。
3. データの意味あるいは適合性は測定するのが難しいかもしれない。テキストメッセージ、感情、サーチ・マシンへの入力、あるいは「写真」によって、どんな情報が実際に伝えられるのか？

加えて、この論文では論じない他の形の方法論的・品質問題、BDの膨大な量と速度を処理しなければならない技術的、費用的制約から来る問題、がある[12]。しかし、伝統的統計方法では不足するかもしれないが、このことは、高いレベルの品質枠組みがこれ以上適用できないことを意味するのではない。特に、信頼性、適時性、整合性は、BDを扱うときになお適用される品質要請である。

### 3. 課題を扱う方法

利用できる既存の方法がない問題にぶつかったときに、どの活動のコースを考えることができるか？ 理論では、BDは統計的結果のための唯一の出所として使われるか、あるいはBDの出所は、統計調査あるいは行政データと結合されるかであることが念頭におかれるべきである。この課題は、勿論、利用についての想像したタイプに依存しているが、それらが伝統的方法の使用によっては解決できないなら、次の選択肢を考えることができる（また[13, 14]も参照）。

#### 1. 母集団に関する情報の欠如:

- o ある場合には、少なくとも、BDの背後にある情報を導き出す方法がある。例えば、社会的メディアメッセージに関しては、メッセージの言葉使いとメッセージ発信者の年れ、ジェンダーあるいは社会的グループの間の相関に基づいて背景の変数を推定することは可能かもしれない。背景の変数についての情報は、したがって既存の方法の適用を許すかもしれない。
- o 他の場合には、BDは、モデル化アプローチを許しながら、らの情報とメゾあるいはマクロレベルに関連しているかもしれない。例えば、携帯電話の背後の母集団がわからなくても、行政的母集団レジスターとのその関係は、総計のレベルでは研究できる。携帯電話の動きは、存在する交通統計と関連づけることができる等々。
- o 下に（3. 意味と適合性問題）述べるアプローチもまた考察されるかもしれない。

#### 2. 測定網とカバレッジの問題:

- o 測定網とカバレッジの測定に関する多くの問題について、既存方法は、ニーズに適応させることができる。しかし確率的モデル化やオキュパンシー（occupancy）モデルといった統計家のための標準的道具箱には属さないモデル化アプローチを求める状況がある。NAについての知識や経験がまたカバレッジ問題の解法を激励するかもしれない。

#### 3. 意味と適合性問題:

- o あるBDの意味を理解するのに難しさがあるなら、安定的な相関がもっともらしく見える他の出所からのデータとの関係を研究することが可能であろう。すると、BDセットに基づく指標は、他のデータセットにカリブレイトさせるか、適合できる。例えば、

テキスト・マイニングの応用による社会的メディアデータに関する感覚指数は、消費者信頼指数[8]に基づく既に存在する調査に適合させることができる。すると、BDの出所は、速やかな—あるいは、安全な側にとどまるために、予備的な—消費者信頼数値の作成に使うことができる。

- o 適合なしでも、他の、基地の現象との相関を作ることができる。相関関係の安定性は、もしBDが予測の成功を可能にするなら実証できる。安定的相関関係がもちろん因果関係を意味せず、相関関係に関する情報を作ることによって意味の問題が真に解決されはしないとしても、それは、情報の利用者に自ら判断を可能にするだろう。
- o 最もラディカルなアプローチは、利用者に完全に解釈を残しつつ、「スタンドアロン」のものとしての情報に基づくBDを作り出すことであろう。一見したところ、これは、NSIにとっては愚かな主張に似ているかもしれないが、明確な解釈を持たない新しいタイプの情報への要求があるかもしれない。例えば、ツイッター語法のデータへの疑いのない需要がある[14]。もし、そういった情報が「beta-バージョン」として示されるなら、それは利用者から機会を与えられ、価値のあるフィードバックを引き出すだろう。いくつかのインターネットの「巨人」はその種のアプローチを強く促進している。

人はまた、問題の背景を変えるアプローチを考えることができよう。人は未知の母集団と結びついた選択力 (selectivity) 問題に、例えばフェイスブックの利用者といった母集団の特徴を集める調査を開始することによって、取り組むことができよう。そういった調査の後には、推定方法を使うことは容易にできよう[15]。これは、行政データ出所の品質を測定するために調査を使うことを思い起こさせる。品質要請を単に低めるだけの他のアプローチは、望ましくないと思われるが、BDが暫定的数字として湯買われるなら、これは許されるかもしれない。

#### 4 変化する環境において正しい選択をすること

BD出所の可能な利用を考え、問題を見ると、NSIはどんなアプローチを取るべきなのか？ BDをふくめることに非常に注意深いのか、むしろ慎重なのかの理由は多くある。NSIの主な資産の1つは公衆の信頼であり、これを失うことはどのような状況においても危険をもたらすに違いない。偽の相関関係あるいは、十分理解されていないBDで描かれた現象について情報を提供することは、NSIの仕事ではない。政府統計家は最高の専門的基準を保持しなければならない。BDは盲目的にフォローすべき宣伝ではないし、待つて見ることがより良いことかもしれない。ヘッドラインともなるBDがもたらす情報は、とにかく、GoogleのFlu Trendsについての論議からわれわれが知っているように、すべてが確信できなものではない[16]。そしてわれわれは、プライバシーやNSIの公衆のイメージ、あるいはITの課題といった非方法論的問題を考えたことさえない。政府統計のためにBDを使うビジネスケースは明らかに否定的なことではないのか？

いや、そうではない。

次のことを考えよう。政府統計が作成される環境は変化している。伝統的には、政府統計の作成は独占されていた。公衆が入手できる社会的現象に関する統計は、現在もなおそうであるが、過去には事実上、政府統計だけであり、今では非政府統計が急速に広く利用可能になりつつある[17]。その品質と客観性は論議されるかもしれないが、それらは存在し、政府統計よりもはるかに早く作成され配布され、使用されている。これは、NSIsの位置を、特に資金づくりにおいて侵食する現実的リスクがある。政府統計が社会において決

定的役割をなお満たしていることは事実である。NSIsは正しくは、多くのプロバイダーが提供する情報が圧倒する社会において、偏らない錨—政府統計—派決定的に重要であるという事実を指摘することができよう。しかし、長期的にNSIsが生き残る保証は何であれ存在しない。

NSIsには第1原則に戻り、BDの時代にどのような役割を果たすことを奨励するのかをみる理由がある。ニーズに対応した良い品質の偏らない情報を社会が利用可能なことが、基本として、保証される必要がある。しかし、この情報がNSIsによって作成されるべき内在的な必要性はない。NSIsによって確認されるなら、他の者がその情報を作成しても良い。NSIs以外の他の者が作成しない統計の中核部分が恐らく残るだろうし、NSIsはその確認役割を遂行するためにその知識の地位を維持する必要がある。この方法でNSIsへの信頼は資産として使われ、強化されるだろう。

NSIsによるBDの利用にとってこれは何を意味するか？ 以下を考えることができる。

- NSIsは、BDがどう利用でき、利用できないかについての知識と経験を持つか、獲得しなければならぬ。またNSIsの外部でどう利用されているかについての知識が必要である。Googleと言ったBD利用者が採用した「品質より数量」という原理を即座に捨てるべきでない。
- BDが新しい統計生産物に使われなくても、これが、課題を克服できるとして、回答者負担軽減をもたらすなら政府統計の既存のプログラムに使えるかもしれない。
- 価格統計あるいはビジネスサイクル統計といった重要な統計のための初期指標を作成するためのBDの利用は厳しい選択肢である。ナウキャストイング(nowcasting)のためのBDの利用もまた考えることができる。
- 藤家過程を企画する伝統的方法は、望まれるアウトカムを規定し、適切なデータ出所を選び、過程を最大限活用することである。BDによる実験は、このアプローチが振りかえられる、すなわち、興味深いBD出所をとりあげ、適合的かもしれない情報の作成を開始し、次に、相関関係を確定することだけなら、既に利用可能な情報とこの情報を関係する努力をすることで遂行されるかもしれない。
- BDによる実験を遂行できる制度的環境を創り出す必要がある。これは、IT、HRM、BDイニシャチブの後押し、推測のような通常ではない解法への開放性と関連せざるをえない。データ出所は、その「代表性」の見地で考察されたのではないという考え方が必要である。

BDを表面価値でとりあげ、他の現象との関係を研究することは、見たところほど奇妙ではないかもしれない。行政データ出所がNSIsによって使われるとき、事前に定義された統計概念を測定する出所として使う代わりに、またときどき表面価値でとられる。例えば、利用者は犯罪の発生に関心を持つが、警察の登録に基づかずに、犯罪報告の統計を作成するNSIsがある。実際に、表面価値のどの出所からデータをとることは、行政データであろうとBRであろうと、相対的に低コストになる。

相関関係、因果関係と予測のつながりについては先に述べた。経済学者や計量経済学者が多く経験を持つ分野である[18]。これがNSIsにとっては重要な作業領域になるなら、NSIsの制度的境界を再考すべき理由があるかもしれない。例えば、フランスのNSIであるINSEEもまた経済研究に関する使命を持っている。人は、多くに国に存在する政府統計と政府の経済、および予測機関の間の伝統的区分が、現在なお保時される必要があるのかどうかを疑うかも知れない。上に示された考えにしたがうことは、品質へのもう1つのアプローチという結果になる。統計は、目的に合っていると言う意味では、なお高い品質で

あり、高い専門的な標準にしたがって生産される。品質の核になる要素、すなわち、適合性、信頼性、適時性および整合性は、BDの時期に最大の重要性を持つものとして残るだろう。併し、その内容はNSIsの役割と共に変化するだろう。同じことは、専門的基準についても言えるだろう。実際、述べたように、政府統計における品質アプローチは、パラダイムシフトにあたることになるだろう。

## 文献

- [1] UNECE (2013), What does Big Data mean for Official Statistics?, paper produced by a Task Team on request of the High-Level Group for the Modernisation of Statistical Production and Services, available [here](#).
- [2] UNECE (2013), The role of Big Data in the modernisation of statistical production, project plan for 2014 as approved by the High-Level Group for the Modernisation of Statistical Production and Services, available [here](#).
- [3] DGINS (2013), Scheveningen Memorandum on Big Data and Official Statistics, available [here](#).
- [4] ESSC (2011), European Statistics Code of Practice, available [here](#).
- [5] ESSC (2012), Quality Assessment Framework, version 1.1, available [here](#).
- [6] Booleman, M. et al (2014), Statistics and Big Data: Quality with uncontrolled inputs, paper prepared for the Q2014 conference.
- [7] Daas, P.J.H., Puts, M.J., Buelens, B., Van den Hurk, P.A.M. (2013), Big Data and Official Statistics, paper for the 2013 NTS conference, Brussels, Belgium, available [here](#).
- [8] Daas, P.J.H., Puts, M.J.H. (2014), Social Media Sentiment and Consumer Confidence. Paper for the Workshop on using Big Data for Forecasting and Statistics, Frankfurt, Germany, available [here](#).
- [9] De Jonge, E., Van Pelt, M., Roos, M. (2012), Time patterns, geospatial clustering and mobility statistics based on mobile phone network data, discussion paper 201214, Statistics Netherlands, available [here](#).
- [10] UNECE (2014), How big is Big Data?, the role of Big Data in Official Statistics, version 0.1, draft for review, prepared by the UNECE Task Force on Big Data, available [here](#).
- [11] IBM (2014), Big Data roadmap assessment, carried out on behalf of Statistics Netherlands.
- [12] Daas, P.J.H., Puts, M.J. (2014), Big Data as a Source of Statistical Information. The Survey Statistician 69, pp.22-31, available [here](#).
- [13] Struijs, P., Daas, P.J.H. (2013), Big Data, big impact?, paper presented at the Seminar on Statistical Data Collection of the Conference of European Statisticians, Geneva, Switzerland, available [here](#).
- [14] Bollen, J., Mao, H., Zeng, X-J. (2011), Twitter mood predicts the stock market, Journal of Computational Science, 2(1), March 2011, available [here](#).11
- [15] Buelens, B., Daas, P., Burger, J., Puts, M., Van den Brakel, J. (2014), Selectivity of Big Data. Discussion paper 201411, Statistics Netherlands, available [here](#).
- [16] Lazer, D., Kennedy, R., King, G., Vespignani, A. (2014), The parable of Google Flu: traps in Big Data analysis, Science, 14 March 2014, available [here](#).
- [17] Struijs, P., Braaksma, B., Daas, P.J.H (2014), Official Statistics and Big Data, to be published in Big Data and Society, announced [here](#).
- [18] Varian, H.R. (2014), Big Data: new tricks for econometrics, Journal of Economic Perspectives, volume 28-2, available [here](#).

**6.2 政府統計の基本原則の20周年 (22session : The 20th anniversary of the Fundamental Principles of Official Statistics: Further promotion of worldwide compliance with professional, scientific and quality standards – Destatis)**

**Sibylle von Oppeln-Bronikowski、Irina Meinke (ドイツ連邦統計局)**

**スライド1** われわれは専門的、科学的、品質基準への世界的承認をさらにどのように促進することができるか?

## スライド 2 庭師は統計家に似ていないか？

「庭師について最も注目すべきは、彼らが常に楽観的であり、常に意欲的であり、決して満足しないことである。彼らは常に、以前に行った以上の何か良いことを行うことを求めている」 Vita Sackville-West (1892 -1962), 英国の作家、詩人・庭師

## スライド 3～6 深く根をはった基本原則

- ．．．20年間にわたって、基本原則は大きく育った．．．
- 1994年： 国連統計委員会で世界レベルで採用された
- 2013年： 国連統計会による改訂前文の再確認
- 2014年： 国連総会による承認

## スライド 7 実施の定期的世界的レビュー

世界的レビュー

- 国連加盟国の原則の経験についての報告
- 実施の程度の評価

2012/2013年の世界的評価

- どの原則が最も実施され、そして実施されていないのか？

## スライド 8 2012/2013年のレビュー (I)

最も実施された原則： 秘匿性 (原則 6)

- 秘匿性保護は、ほとんどすべての国の統計機関の文化の一部である
- 開示を防止する実践はかなり開発されている
- 大半の国が、秘匿性は統計法で保証されていることを示した

## スライド 9 2012/2013年のレビュー (II)

最も実践されていない原則： 誤用と誤った解釈の防止 (原則 4)

- ひんばんな対応 vs 稀な対応
- 幾つかのNSIs はコメント
- 最も多い誤った会社はマスメディアで起きている
- 主な理由は方法論的知識の欠如である
- 規則的 vs 不規則な活動が利用者を教育するために行われる

## スライド 10 原則を強める実践ガイドライン

- G活動と実践の例に向けて具体的な勧告をする
- すべての原則の実際の実施を強める
- 多様性と具体的特徴を持つすべての国連加盟国を取り上げる

## スライド 11 実施ガイドラインが勧告する活動 (I)

誤用と誤った解釈は以下で防止できる．．．

- 統計機関の長に、明確な準備を定義することによってコメントする権限を与える
  - 例えば、(超えた)国の政策あるいは統計法において
- 公的に、適時に、明確に、透明性をもってコメントする。
  - 例えば、手紙、記者会見、ウェブサイトにおいて
- 透明な公表政策を形成する
  - 例えば 誤った政策

## スライド 12 実施ガイドラインが勧告する活動 (II)

誤用と誤った解釈は以下で防止できる．．．

- メタデータについての文書を改善する
  - 例えば、マニュアル、ガイドライン、ブックレットの発行
- 利用者向けの教育プログラムを発行する
  - 例えば、プレスキット、セミナー
- 利用者が政府統計に言及するためのインセンティブを使う

- 例えば ③ 著作権をオープンにする ④

**スライド13** 多くの国が「穀物が育っている」を達成している

しかし、主な懸案が残っている：

- ・ 独立性とは何を意味するか？
  - 科学的独立性
  - 専門的独立性
  - 制度的独立性
- そして、それはどの程度実施されているか・
  - …政府統計機関の操作的枠組みへ？

**スライド14** 実施されるべき何が残っているかe . . .

- 実施ガイドをさらに開発する
- 多様な方法を使って異なるレベルでモニタリング（5年毎）に継続する
- 以下について一層熟考する
  - 感知された違反の扱い
  - 国の統計システムの完全な独立を保証する方法
  - 政府統計に分野を超えて原則の応用可能性を拡大する方法 . .

**スライド15**

- .... 原則の実施を一層促進すること
- ... そして育っている穀物を繁殖している(統計的な)木の庭園に変える

ご傾聴ありがとうございます。

**7 浜砂敬郎さんを偲ぶ**

伊藤陽一

**1. 早すぎる逝去** 浜砂さんがドイツに滞在していることは、8月の初めにメールをもらっていて承知していた。夏休みを中心にひんぱんにドイツにでかけられておられるのはいささか羨ましく、またドイツの刻々の統計事情をフォローされている姿は、現代ドイツ統計の研究者として見上げたものであると尊敬していた、提供される情報は、日本の統計学界（経済統計学会のみならず日本統計学会）にとっても貴重だったと思う。

その浜砂さんがドイツで急逝されたという情報を直後に連絡をもらい、後に夫人からフランクフルト大学に滞留中の8月27日、心不全でのことであったとの通知をいただいた。1946年生まれであるから70歳になお数年を残し、九州大学経済学部を定年退職して間をおかなかつた。旺盛な研究は継続しており、大学の授業や雑務を免れたことで、さらに研究が積み上げられ、まとめられることもありえたことを考えると、残念というより他ない。

浜砂さんの研究業績は膨大にわたる。九州大学経済学部は、退職記念の紀要を発行せず、業績リストめいたものを作成してはいないと西村善博さんからうかがった。浜砂さんについてリストを作成し、テーマ分野別にその主張や特徴を論じるのが本格的な追悼になるかとも思う。しかし、少しやりかけたが作品数が多いので無理と判断した。私の手元に数多くある浜砂さんの著作をフォローする時間的余裕をさしあたり持たない。浜砂さんの業績に関わって、個人的記憶だけで少しだけふれ、また個人的思い出を記して追悼に代えたい。

**2. 研究** 上にお断りしたように文献で確かめることをせず、個人的記憶・感触・憶測に基づいて、浜砂さん自身から矮小化するなどと言われ、また関係の方が

ら誤解であるとお叱りを受ける可能性がある。仮説をもふくむものとして幾つかを示す。

**2.1 研究一筋？** 若い時からはじまって、40代、50代、60代と年齢を増すにつれて、年々の執筆件数は増えていっているのだろうか。離れて遠くから見ている私には、特に、統計利用論の具体化をドイツの産業連関論に求める中、折からのプライバシー侵害からする国勢調査中止事件に遭遇して、マイクロデータやレジスター・ベース統計に及ぶドイツ統計事情を、日米英にも言及しながら、現在まで続けてこられた。研究の成果は、九大の紀要、プロジェクトの成果本、統計学、日本統計研究所の出版物他、科研費マイクロデータ・プロジェクトなどで公にされている。この中には浜砂さん自身が組織されたと思われるプロジェクトの成果本も多くある。同時に幾つかのトピックスを抱えて進めながら、翻訳をふくめて連続して発表してきた感がある。作品数は、この学会でも有数ではないのか。研究一筋をうかがわせる。

**2.2 大屋説の統計利用分野への展開** いわゆる大屋説は、1960年代～1970年代のこの学会の主流－統計学の研究対象を方法論におき、さらに「科学方法論」に傾斜した一異を唱えたと私はみている。大屋説は蜷川調査論の再吟味の上に構築されていく。ここで、統計利用論ではどう展開されるのかというのが私の関心だったが、浜砂さんがこの分野を担ったのかと思われる。1976年の学会創立20年の機関誌記念号の「統計利用」で浜砂さんは枠組みを示し、1990年の大屋編『現代統計学の諸問題』で第4章「統計利用の論の基本視角」で、吉田忠会員との論への回答の形でその見解を示している。浜砂さんの立場は、記念号2号(1986年)、第3号(1996年)でも貫かれている。吉田会員との論争には立ち入らないが、思うに上杉(記念号で浜砂さんが、上杉・大屋としているのは興味深い)→大屋→浜砂による統計利用論は、統計利用への段階的変化を遂げる国家社会体制の影響をも視野に入れた枠組みこそ基礎にしているので、方法論だけを切り離して孤立的に論じることには甘んじるわけにいかない。これを浜砂さんは、ドイツで統計学・制度・統計環境の変化を観察しながら、展開しようとしたのだろうか。

**2.3 ドイツ統計学・研究の展開・拡大とフォン・シーボルト賞授与** 浜砂さんのドイツでの研究は膨大であり、幾つかのトピックスに分けなければなるまい。ドイツの統計学、産業連関論、統計制度(連邦と州)、センサス・マイクロセンサス、プライバシー保護と国勢調査中止事件、調査統計から行政記録・レジスターをベースとする統計への転換傾向・・・等々。これらには立ち入らないが、浜砂さんは、ドイツの統計調査関係の法規も逐次翻訳しながら詳細な資料を日本の統計界に提供してくれた。浜砂さんならではの独自の大きな貢献である。この研究はドイツ側からも高く評価されて、1997年に「学問上すぐれた業績をあげた日本人研究者」を対象にした「フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト賞」を授与されている。

**2.4 ミクロ統計、調査環境悪化の検討他** 1996-1998年に日本における政府マイクロデータの利用の拡大を強く促す大規模な研究が、松田芳郎を代表として科研費交付の下に進められた。この研究体制を支えたメンバーの1人が浜砂さんだった。自らEUやドイツのマイクロデータに関する法規を詳細にしている。以上とも重なるのであるが、「社会統計研究者の中で特に統計制度に関心を持っている若手研究者を中心とする」チームによる1982年の翻訳－マーティン・バルマー編/日本統計研究所訳『統計調査とプライバシー』(梓出版社)をふくみながら、統計調査環境の悪化の調査他、浜砂さんは多方面に研究の手を広げている。次項の⑤でふれる2010年国勢調査での愛知県東浦町事件についても詳細な記録を作成していた。

**2.5 日本統計学会と経済統計学会の橋渡し役** 研究内容ではないが、浜砂さんが大屋先生の姿勢を受け継いで、日本統計学会に継続して参加・研究報告を行い、評議員の任を務められていた。日本統計学会会員でありながら一思うにこの学会は今日という社会統計学の代表的論者が結集して発足したのだった一たまにしか参加しなかった私からは「御苦労さま」という他ない。この努力が、日本統計学会で、社会統計学的関心のあるメンバーとともに「官庁統計セッション」の設定を可能にし、マイクロデータ研究その他で、日本統計学会と経済統計学会メンバー、さらに政府統計家との間の研究交流を促し盛んにしている大きな要因であろう。大屋先生と浜砂さんは両学会の橋渡し役を長期にわたって担われたといえるだろう。

**3 思い出の幾つか** 浜砂さんの研究に関する以上の叙述は、見落としがあり、表層的で申し訳ない限りである。その他に、私は、浜砂さんと幾つか個人的交流・思い出を持っている。その幾つか書かせていただく。

経済統計研究会時代の1960年代から1970年代にかけて、それぞれ院生会員あるいは若手会員として顔を合わせていたが、①1977年10月の経済理論学会・新潟大会の共通論題で「現代日本の階級構成と資本家」を報告した時に会場に聞きに来ておられた。報告終了後に会場で顔をあわせた記憶がある。おそらく経済統計研究会メンバーは他に出席していなかったろうから、政治経済学的関心も高い人なのだと印象付けられた。②1970年代に、いわゆる大屋理論が研究会の論議に登場してくるときに、2.1で書いたように、大屋会員の説を継承して展開している人として映っていた。③次第におつきあいを深めるようになったのは、1990年代末から2000年代に続く各国センサス、マイクロデータ、レジスター・ベース統計等の研究の過程であり、松田芳郎氏を中心とする大規模な科研費プロジェクトの部分チーム、法政大学日本統計研究所のプロジェクト、浜砂さん自身が主導した科研費その他のプロジェクトを通してであった。③その間、統計研究所の国際セミナー「各国センサス」に関わって、英米独からのゲストのホスト役をでー浜砂さんとわれわれ夫妻とで、八王子の「うかい竹亭」でうまい酒を飲みながら楽しい場を持ったことがある。福岡でも何回かうまい酒を汲み交わした。

④2003年度に私がメリーランド大学カレッジパーク校に滞在してシルバースプリングに住んでいたとき、私の家に1泊して、酒とともに論議を重ねた。論は日本の左翼の在り方にも及んだ。大枠で一致ながら、細部では見解の違いが残ったが、浜砂さんは、自分の道を探りつつ、悩む真面目な人なのだと受け止めたものだった。このような議論をできたのも懐かしい。翌日、国立公文書館IIで館の利用方法を案内した。浜砂さんは、その場で入館証を作り、独自に資料を借り出して半日を過ごした。さらに別の日にDCの中心で落ち合って、センサス局に直近の地下鉄駅まで同行した。

⑤最後にお付き合いしたのは、2013年だったかの日本統計学会の学習院大学での春季大会で、愛知県東浦町での2010年国勢調査での人口水増し事件に注目して、浜砂さんが申請設置したセッションでの司会者を請われて引き受けた。浜砂さんは、日本の調査を中心とする政府統計体制が統計調査環境が悪化する中で今後うまく対応・機能するかについて大きな危惧を持っていた。

その他、浜砂さんは、私が追跡していた「統計の品質」論に関心を示してくれたし、私の反原発等の意見の個人的発信に、賛同のメールを返してくれたことも多い。

浜砂さんが幾つかの(酒の入った)場で論争をいどんだ話を聞いたことがある。幸か不幸か、どの場にも私は居合わせることがないので状況はわからない。それでも浜砂さんなりに、研究の積み上げを背景としての自信を持ってのことでなかったのか、とも思う。

それはともかくとして、一途に研究を積み上げられていた、したがってまた、今後も研究を積み上げられるはずの、そしてある意味で賑やかな浜砂さんが突然居なくなったことは非常に寂しいし、日本とドイツの統計研究分野での大きな損失というべきである。

8 政府統計・統計学会関係等動向・行事等日程	
<b>2013年</b>	
2月4-6日	Second High Level Forum on Global Geospatial Information Management (GGIM)、Doha,Qatar
2月22日	国連統計部 Friday Seminar on Emerging Issues : Big Data for Policy, Development and Official Statistics
2月26-3月1日	第44会期国連統計委員会
6月10-12日	CES: Conference of European Statistician 61th、Geneve
8月24-31日	International Statistical Institute,59 <sup>th</sup> ISI World Statistics Congress,Hong Kong, S.A.R. China
9月13-14日	経済統計学会第57回全国研究大会－静岡市
9月24-26日	DGINS 2013、The Hague
10月9日	統計委員会『平成24年度統計法施行状況に関する審議結果』を発表
<b>2014年</b>	
1月31日	統計委員会「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」
2月28日	国連金曜セミナー(本NLで紹介)
3月4-7日	第45会期国連統計委員会
6月2-5日	政府統計の品質に関するヨーロッパ会議(Q2014) ウィーン
9月11-13日	11-12日: 経済統計学会第58回全国研究大会－京都大学 13日: チュートリアル・セミナー
10月8-10日	IAOS 2014 conference on Statistics in a Changing World, Da Nang, Vietnam
10月28-30日	International Conference on Big Data for Official Statistics,北京
11月3-5日	5th Global Forum on Gender Statistics,Aguascalientes, Mexico
<b>2015年</b>	
3月3-5日	第46会期 国連統計委員会
6月15-17日	UNECE、ヨーロッパ統計家会議
7月26-31日	International Statistical Institute, 60 <sup>th</sup> ISI World Statistics Congress、Rio de Janeiro,Brazil ( <a href="http://www.isi2015.org/">http://www.isi2015.org/</a> ) Information Bulletin発行済。IPS内容提示
	経済統計学会第59回全国研究大会－北海学園大学

・国際動向に関しては、UNSDのトップページ [Meetings& Events](#) /・ISIのトップページの右欄 [Calendar of Events](#)、およびISI News Letter/・ESCAP-SD、の [Meetingの欄](#) を参照した。

#### 編集後記

国民の知る権利を大幅に制限する特定秘密保護法の施行を政府が急いでいます。その一方で「オープン・データ」が語られる日本の今日・・・。

この号では、9月の全国研究大会の一環として行われた統計チュートリアル・セミナーについて、熱心に企画・推進された森、菊地会員から、改めてセミナーの意義と経過を書いていただきました。経済統計学会は特に経統研時代から、地方統計家との交流を重視してきました。その伝統をさらに発展させる活動といえるでしょう。

研究大会でも、一部論議され、社会的に活発化している「オープンデータ」をとりあげて、奥田直彦氏の統計Today・No.69の論稿を引用させていただきました。

日本の経済・社会の今後を語る時、高齢化傾向や高齢者の状況抜きでは済まされません。統計局の「統計トピックスNo.84」には、特に統計教育で有効な統計表・

図が含まれています。要約と表・図1枚ずつを引用させていただきました。場研究から引用させていただきました。原冊子にあたっていただきたいと思います。

その他、このNLの継続的論点である、国連でのPost2015論議、Q2014から2つの報告を紹介しました。

英文著書の発行予定を持つ岡部会員から連載の(1)を投稿いただきました。感謝するとともに、坂田大輔会員と連携しての現地に深く立ち入ったのインド統計研究は貴重なものとし引き続き注目したいと思います。

その一方で、長い間、ドイツ統計動向を丹念にフォローされ、詳細情報を精力的に紹介され、研究大会で報告予定の浜砂敬郎会員が8月末に逝去されました。

このNLへの有力な寄稿者でした。つたないながら、その思い出をふくめて追悼文を書かせていただきました。ご冥福をお祈りいたします。

次号は、2015年2月末発行を予定します。1月半ばと2月はじめに、原稿募集の案内を差し上げます。ご意見とともに自由な投稿をお待ちいたします。